

3 月 2 日 (木)



# 令和5年3月2日（木曜日）

午前10時0分開議

## 出席議員（37名）

2番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
3番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
4番	山内佳菜子	（県民連合宮崎）
5番	武田浩一	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山下寿	（同）
7番	窪菌辰也	（同）
8番	佐藤雅洋	（同）
9番	安田厚生	（同）
10番	日高利夫	（同）
11番	川添博	（同）
13番	中野一則	（同）
14番	凶師博規	（無所属の会 チームひまわり）
15番	有岡浩一	（郷中の会）
16番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
17番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
18番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
19番	井本英雄	（宮崎県議会自由民主党）
20番	徳重忠夫	（同）
21番	外山衛	（同）
22番	山下博三	（同）
23番	濱砂守	（同）
24番	西村賢	（同）
25番	右松隆央	（同）
26番	日高博之	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	日高陽一	（同）
34番	横田照夫	（同）
35番	野崎幸士	（同）
36番	星原透	（同）
37番	蓬原正三	（同）
38番	丸山裕次郎	（同）
39番	二見康之	（同）

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野讓二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	山本将之
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	日高幹夫

## 事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	川野有里子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

---

◎ 議案第82号追加上程

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。お手元に配付のとおり、知事から議案第82号の送付を受けましたので、本案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議案第82号を上程いたします。

---

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。ただいま提案いたしました特別議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました議案第82号は、今年の台風第14号により被災した国道327号椎葉村野地工区の道路災害復旧工事に係る請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決に付するものであります。

以上であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

---

◎ 一般質問

○中野一則議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、西村賢議員。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） おはようご

ざいます。自由民主党、日向市選出、西村賢です。重複した質問を避け、一般質問を行います。

まず、河野知事の4期目の当選、おめでとうございます。

細川元総理が熊本県知事を2期8年で辞したときに言われた言葉が「権腐十年」でありました。漢字で表すと権力は十年で腐ると書き、一人の人間が10年トップの座にい続ければ、その人物あるいはトップに立つその組織が上層部から腐っていくという、政治・行政に携わる者にとっては忘れてはならない教えであると考えられています。

県幹部の人事権を長期にわたって有するということになる知事の責任は極めて重いということになりますが、油断すれば、知らぬ間に知事の周りには知事に付度する者だけ、またはイエスマンだけが集まるということになりがちで、正月早々、全国ニュースを騒がせた知事自身のコロナ罹患に関わるメディア対応に、私は危ういものを感じました。全員協議会の際の謝罪でも、知事にとっても、不本意な展開になったということもよく分かります。

4期目を担う知事にあえて伺いますが、知事は「権腐十年」という過去の教えをどう理解され、これからの県政運営にどう臨まれるのか、その基本的姿勢を述べていただきたいと思えます。

次に、河野知事は4期目スタート直後、台湾へのトップセールスを行いました。私も中野議長と同行させていただき、台湾の政界や経済関係者の要人と次々に面会するなど日程をこなしていく中で、長期政権を担うことは、外国の政府・自治体、また経済関係者などと厚い信頼につながるのだと感じました。

今後、台湾との直行便の再開や交流促進がなされていくように期待しています。もちろん台湾だけに限らず、韓国や香港への直行便の復活も必要でありますし、またその他の地域へも触手を伸ばしていく必要もあります。

長期のコロナ禍で一旦インバウンドブームが立ち切れになった地方都市は、本県に限りません。他県もしっかりと外交努力を重ねてくると思います。ある意味、インバウンド誘致合戦の第2ラウンドが始まったとも考えられますが、これまでの河野県政12年間の本県は、積極的であったとは言い難いと思っております。

海外との交流が再開する中で、県産品の輸出拡大、直行便の再開、インバウンド客誘致について、知事の意気込みを伺いたいと思います。

以下の質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。まず、今後の県政運営に臨む姿勢についてであります。

私はこれまでの3期12年の間、ひたすら県政の発展を願い、誠実に、また真摯に県政に取り組んできたところであります。その結果として、県民の皆様から再び知事として4期目の負託をいただきましたことは、誠に光栄に存じますとともに、その重責に身の引き締まる思いがしております。

議員より御説明のありました「権腐十年」という言葉につきまして、私のコロナ感染に伴う一連の事案に対し、長期政権となるがゆえの気の緩み、または周りの付度ではないかなど、寄せられた多くの批判を真摯に受け止め、反省する今、この状況にありまして、改めて重くこの言葉の意味を受け止めているところであります。

今後、一般的に長期政権の弊害として言われております組織の硬直化や、職員の士気低下といった事態を招くことのないよう、県政を担うトップとして自らを厳しく律してまいります。

また、県庁内におきましても、職員との適切な緊張感の下、風通しのよい環境づくりに努め、しっかりとした議論に基づく適時適切な判断を行うこと、これを徹底してまいります。

次に、海外との交流再開についてであります。

コロナ禍で制限されておりました海外との往来が次第に再開される中、約3年ぶりとなります今回の台湾訪問を通じて、改めて海外市場の活力や将来性というものを肌で感じてまいりました。今後、海外との経済交流をさらに進め、その活力を取り込んでいかなければならないとの思いを強くしたところであります。

このため、これまで培ってまいりました経験や人脈等も生かしながら、まずは、全国でも再開の動きが急速に進む国際定期便の早期実現に向け、チャーター便の実績を着実に積み重ねてまいります。

また、ゴルフをはじめとするスポーツや神話、宮崎牛に代表される豊かな食など、本県ならではの強みを最大限に生かしたインバウンド客の誘致や、海外での物産展の開催、商談会への出展など、国や関係機関等と連携した県産品輸出の促進にも取り組むこととしております。

今後も一層厳しさを増す地域間競争を勝ち抜き、世界から選ばれる宮崎となるよう、全力で取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○西村 賢議員 知事の4期目の御活躍を期待しております。

関連して、現在、県産品や県内企業の製品を

県外・海外に売り込む際に重要となってくる商標登録について伺います。

今朝の報道でも、愛媛ミカンの商標が勝手に中国で使われていたとのニュースが流れておりました。本当に油断も隙もない状況であります。

商標登録は基本的に早い者勝ちで、特許とは違い、新規性は必ずしも取得要件にはなりません。現代は、知的財産権などの無形財産がますます重要となるデジタル時代でもあります。

特に海外で物販を計画している場合は、その国での商標登録取得は必須条件になります。先般、香港でのアンテナショップが開設され、中国での物販促進も行われつつあります。

県においては、様々な開発商品の商標登録推進をどのように進めていくのか。さらには、「宮崎」という地名を冠した商品名を商標登録できる地域団体商標制度がありますが、地域特産ブランドを保護する上で非常に重要なわけです。商標など知的財産権の県内事業者への理解促進についてどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 商標など知的財産権の重要性がますます高まる中、県では、セミナーや広報を通じた知的財産制度の周知に努めますとともに、関係機関による知財総合支援窓口での相談対応や、商標・特許等の出願経費の補助などの支援に取り組んでおります。

こうした取組により、本県の商標出願件数は近年増加傾向となっておりますが、一方で本県の地域団体商標の登録件数は8件にとどまるなど、制度が十分に浸透していない部分もございます。

このため、来年度事業におきまして、新たに

知財の活用に関するセミナーの実施や、商工団体等と連携した伴走支援に取り組むこととしており、知財のより一層の理解促進に努め、その活用を支援してまいりたいと考えております。

**○西村 賢議員** 次に、フィルムコミッションについて質問しようと思っておりました。これも県外や海外からの観光誘客に大きな影響を及ぼしますが、これは当選したら改選後に質問したいと思っております。次に行きたいと思っております。

次に、福祉介護事業所のコロナ・物価高の影響について質問いたします。

長期のコロナ禍で、介護現場は、疲労感、疲弊感が高まっています。特にこの冬の第8波は、感染拡大とともに様々な物価高騰など影響を与えていることから、私は日向市内にある幾つかの介護施設で話を伺いました。

まず、介護の現場では介護報酬等の収入が限られる一方、コロナ禍では、各事業所に支給された防護服や検査キットが足りない場合の自腹購入や、物価高騰による食材や資材の高騰、電気・ガス等エネルギー高騰により、厳しい経営状況にあります。介護事業所への県の支援はどうなっているのか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、介護事業所は、介護サービスの基盤として重要な役割を果たしており、健全で安定的な経営が求められていると考えております。

このため県では、新型コロナウイルスの感染防止対策に伴う事業所の負担軽減を図るため、サービス継続に必要な衛生用品の購入費や割増し賃金等の補助のほか、抗原検査キットの提供等に取り組んでまいりました。

また今年度は、電気代等の物価高騰の影響を

受ける介護事業所に対しまして、支援金を支給しているところであります。

県としましては、今後とも、介護を必要とする方々に安定的なサービスが提供されるよう、介護事業所への支援に取り組んでまいります。

**○西村 賢議員** 介護報酬は3年に1度、見直しがなされておりますが、次の改定が1年先になります。1年数か月先になることを考えると、今回のように、新型コロナや急激な物価の高騰に対応できないのではないかと思います。このことについて県はどのように対応するのか伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 介護報酬は、介護保険法の規定によりまして国が定めることとされ、介護を取り巻く様々な課題に対応するため、原則として3年ごとに改定されているところであり、改定に当たりましては、介護職員の処遇改善や物価高騰などの社会情勢の変化が適切に反映されるべきものであると認識しております。

次の令和6年度報酬改定に向けましては、介護事業所の経営状況を把握するため、今年度及び来年度に実施される全国調査の結果を参考に、国の社会保障審議会におきまして議論が進められるものと承知しております。県としましては、そのような国の動きを注視してまいりたいと考えております。

**○西村 賢議員** 介護の現場は今、慢性的な人材不足にあります。コロナ禍により、介護スタッフが濃厚接触者や感染者になった場合は、さらに少ないスタッフで対応せざるを得ない状況にあります。

場合によっては休日返上で補い合い、休みが減ることで離職も増え、さらには、経営者にとっては出勤手当の増にもつながるとい

で、負の連鎖も起こっております。

コロナ禍になって3年、休日であっても人混みへの外出を控えたり、友人との飲み会なども控えてきたという責任感の強い介護従事者の話も聞きました。本当にありがたいことだと思いますが、この状況が長く続いてはいけないと思います。

また、コロナ前まで来てくれた外国人の介護従事者もまだ戻ってきていないところもあり、さらなる人材不足に悩んでいます。介護現場の人材不足に向けた県の取組について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 今後、介護サービス需要のさらなる増加が見込まれる中で、介護サービスの基盤となる介護人材を確保することは最重要課題であります。

このため、介護人材の確保に向けて、事業所に対する処遇改善加算等の取得促進のほか、ICTや介護ロボットの導入支援などに取り組んでおり、さらに、今議会におきまして、新規事業として離職中の介護福祉士の再就業支援を強化する事業などをお願いしているところであります。

また、外国人介護人材の確保に向けては、外国人材の新規雇用を検討している事業所向けセミナーの開催や、県内の介護事業所で就労する外国人材の職場定着を図るための、日本語能力の向上に資する研修などを実施しております。

**○西村 賢議員** 本当に現場は非常に厳しい状況が続いております。知事はじめ執行部の方も、ぜひそういうところにも足を運んでいただきまして、現場の声を吸い上げていただきたいと思っております。

この介護の問題でもう一つ質問いたしますが、老人ホームなどの介護事業所は、大人用紙

おむつの使用が多く、かなりの重量がごみとして出され、職員も重労働であります。さらには、これが事業用のごみとして、処分料も必要となっております。

介護事業所から出るごみは事業用のごみとなりますが、老人ホームによっては、住民票をそこに移して、いわゆるついの住みかとして住んでいる入居者も多いのが現状であります。この場合、処理費用の減免などはできないのか伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 介護事業所から廃棄される使用済み紙おむつは一般廃棄物として位置づけられており、その処理に当たっては、所在する市町村の取扱いに従い、事業者が責任を持って対応いただいているものと認識しております。

お尋ねのありました処理費用の減免につきましては、地域を取り巻く様々な状況を踏まえ、それぞれの市町村において判断されるものと考えております。

**○西村 賢議員** なかなかこういう状況も、現場に行って話を伺わないと分からなかった状況がありました。本当に現場で働く人たちは物すごい重労働をされているんです。ぜひこういったことも理解を進めていただきたいと思います。と思っています。

次の質問に移ります。

次は台風第14号被害の質問に移りますが、昨年、大きな被害を起こした台風第14号が様々な影響を及ぼした事案として、道路の路側構造物の充填剤に使用した発泡スチロールの問題があります。

現在、全国の道路工事現場等で大型発泡スチロールを盛土や裏込め材として利用するEPS工法は、低コスト、施工性のよさで画期的な工

法であります。油性成分と熱に弱く、浮力が高いため、デメリットも存在いたします。

台風第14号の大雨の影響で道路が破損し、大量に流れ出した発泡スチロールは、河川の周辺のみならず海まで流れ出し、海岸等に漂着するほど広範囲にごみをまき散らしました。海洋プラスチックごみの問題にもつながっています。

台風ごみの片づけにも大きな障壁となったのですが、今回の国道327号の被災を踏まえて、今後、EPS工法を採用する場合の県の考え方について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 今回の被災箇所につきましては、道路を拡幅する際、急峻な斜面上に路側構造物を施工する必要があったことから、軽量で自立性に優れ、施工中の交通が確保できる発泡スチロールを用いたEPS工法を採用したところであります。

台風第14号では、山側からの水に加え、崩土による土砂で側溝などの排水施設が詰まり、路面から流れ込んだ大量の水により、EPS擁壁の基礎部などが浸食され、道路が崩壊し、盛土材である発泡スチロールが河川へ流出したものであります。

県では、流木等の漂着物と併せて、可能な範囲で発泡スチロールを除去しているところですが、広範囲に影響を与えたことを受け、今後の路側構造物の工法選定においては、近年の激甚化する自然災害も踏まえ、より一層、慎重に検討してまいりたいと考えております。

**○西村 賢議員** 本当に未曾有の台風被害であり、不可抗力であったとはいえ、道路の破損から大きくあふれ出した発泡スチロールのごみで、河川の沿線の方々がとても苦労したことを、土木行政を預かる職員の方はぜひ覚えておいていただきたいと思います。

次に、台風被害で大きかった流木被害について質問いたします。

いまだに片づいていない海岸もたくさんありますが、今回、様々な海岸沿いの住民から、どうかしてくれとの声が聞かれ、そのたびに役所の担当部署との調整に奔走しました。

バイオマス発電企業によっては、この流木を燃料として欲しいという声もあります。今、県が管理する海岸等に漂着した流木を無償提供する取組を行っておりますが、その取組について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 昨年9月の台風第14号では、大量の流木が県が管理する海岸などに漂着し、廃棄処分に要する経費の増大などが懸念されたところであります。

このため県では、バイオマス発電や農畜産業等への有効活用により、処分経費の軽減や環境負荷の低減を目的に、集積を終えた約1万2,000立方メートルの流木について、公募により無償提供する取組を試行的に実施し、延岡の方財海岸や日南ダムなどで、木質バイオマス燃料等として活用可能な約2,400立方メートルの流木の無償提供が決定したところであります。

今後とも、関係機関と連携し、流木等漂着物の処理を含め、海岸などの適切な管理に努めてまいります。

**○西村 賢議員** 今のところ、全体の5分の1程度ということですが、無償だけではなく、一部助成してでも持って行ってもらったほうが、ごみとして回収したり、また浜で焼いたりするといった手間も省けます。今後は予算措置も含めた対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、台風第14号では、豪雨と強風がもたらす倒木による断線等で停電が起こり、また倒木による通行止めなどもあり、復旧や救助などに

大きく影響しました。

九州電力に伺ったところ、台風第14号で倒木等による電線の断線が県内で約1,000か所、全てが倒木要因ではありませんが、倒壊した電柱が242本、復旧のための伐採が1,202か所、停電の復旧に要した期間で最も長かった地域は7日間だったそうです。

このような倒木による断線や通行止めなどの事前対策として、道路や電線の支障となる樹木の伐採について、電線管理者とどのように連携しているのか、県土整備部長に伺ひます。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 県が管理する道路につきましては、道路利用者の安全かつ円滑な交通を確保するため、日常の道路パトロールなどにより、状況の把握を行い、必要に応じて応急措置の作業を行っております。

また、電柱や電線など、道路占用物件の日常的な点検は、占用者となる電線管理者が行っているところではあります。

議員お尋ねの支障となる樹木については、電線管理者とともに、日常及び災害時の連携内容を定めた道路管理者・電線管理者災害時連携マニュアルを作成しており、電線に支障となる樹木を確認した場合は、相互に情報を共有し、被害が及ぶ前に協力して伐採を行っております。

引き続き電線管理者と連携しながら、適切な道路管理を行ってまいります。

**○西村 賢議員** 県と電線管理者と協力してやっけていただいているということで、御苦勞があると思ひますが、それにしても、昨年の停電被害はひど過ぎたと思ひます。地権者の協力など、県民の理解も協力も必要だと思ひますが、停電が長く続けば生活や仕事に影響します。中山間地のさらなる人口流出にも拍車をかけるので、日頃より小まめな点検をお願ひいたしま

す。

実際、私たちも中山間地に行くと、いかにも倒れかかっている、上から覆いかぶさっているものをよく見かけます。実際それを見かけたときは細い木であっても、それにさらに寄りかかってくることで断線につながるのではないかと、いつもはらはらして見ております。私たちも見つけた際はいろんな機関になるべく情報提供していきたいと思っておりますので、今後とも県取組に期待してまいりたいと思っております。

次に、家畜伝染病の埋却地について質問いたします。

この冬は全国で鳥インフルエンザが猛威を振るい、全国で過去最高の約1,500万羽が処分されました。ブロイラーや採卵養鶏農家が多い本県としても、非常に憂慮される問題であります。

先月2月14日、日向市の鳥インフル埋却地付近から濁った水が発生し、地域住民に対し、急遽住民説明会や飲料水の提供を行いました。幸いにも異常値が認められず、ほっとしていますが、住民の不安や不満が解消したわけではありません。

この埋却地は、12月に発生した日向市内の鳥インフルエンザ発生農場5万羽と関連農場10万羽の計15万羽を埋却したものであります。

鳥インフル発生のたびに対応いただく県や市町村の担当各位や、建設業協会等の埋却への御協力には、感謝しかありません。

今回、埋却地選定に大変苦勞したと聞いております。結果的に発生農場よりかなり遠くまで運ぶこととなりました。

この埋却地の近くの住民より相談を受けておりましたので、質問させていただきますが、まず問題なのは、この埋却地の周辺集落には水道網が通っておらず、生活水として使用する水は

沢の水や井戸などが水源となっており、埋却されたことを知った地域住民は、石灰や汚濁水などの流入をとっても心配しておりました。

まずは、埋却地をこの場所に決めた経緯と、この周辺住民の生活用水等を考慮しなかったのかを農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 家畜伝染病予防法において、家畜の死体等の埋却地は、家畜の所有者が事前に確保することとされておりますが、今回の農場があらかじめ準備していた埋却地は、大きな河川が近接しているなどの理由により、埋却に適さないと判断いたしました。

迅速な防疫措置のため、早急に代替地を選定する必要があったことから、日向市と協議し、農場から遠隔地ではありましたが、最終的に市が所有する山地の一部を埋却地に選定したところ です。

選定時には、埋却地周辺に人家がなかったことや、埋却地の下流域の小川を生活用水に利用しているというような情報がなかったことから、問題はないものと判断したところです。

**○西村 賢議員** 今の答弁のとおり、その生活水に対する情報はなかったということですが、この地区の住民たちが自分たちの水源の近くに埋却されたことを知ったのは、埋却されてから10日以上たってからだと聞いております。

埋却地の選定に当たっては、事前に説明する義務はなかった、あるいは説明をすることが難しかったとしても、事後直ちに説明を行うべきであり、丁寧に説明することで住民の不安は軽減できたものだと思います。

迅速な防疫措置のために行う埋却地の確保に当たっては、何より周辺住民の理解は欠かせません。今回の件を真摯に受け止め、今後はしつ

かりと取り組んでいただきたいと思います、今回は特に生活用水ですから、非常にこの地域の方にとっては必死の訴えがあったわけであります。

次に移りますが、現在の家畜伝染病予防法では、養鶏業開業時には、万一の鳥フル等発生時に飼育羽数を埋却可能な用地取得が条件になっています。実際には、法的な調査も地質などの検査もなく、許可制でもありません。いざ埋めようと思ってみたら、予定地が適地でなかったこともあります。今回もそのようであります。また、遠隔地に埋却用地を確保する場合は、埋却用地周辺住民とのトラブルも発生する可能性が高い。まさに今回の件と同じであります。

今現在、養鶏場施設地以外に埋却地を選択せざるを得ない農家数が県内にいかほどあるのか、県は把握しているのか伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 県内約900の養鶏農場のうち、約2割の農場が、農場敷地内や近隣に確保できず、遠隔地を埋却地として選定しております。

**○西村 賢議員** 900のうちの約2割ということは、私は非常に多過ぎると思います。本県は、13年前の口蹄疫でも埋却地選定にとっても苦労した記憶があります。多くの方々の協力で何とかそのときも処分ができたわけですが、あのときも家伝法というものがあり、自らの畜舎内に埋める必要があったということをおのときに知った人も多かったのではないかと思います。

あのときの教訓が全く生かされていないのではないかと思います。今、養鶏をはじめ畜産業は、全国的に国のクラスター事業などの後押しもあって、各農家の飼育頭数の拡大や施設の大規模化が進んでいます。

養鶏もどんどん飼育羽数を増やしている農家もいる中で、今後、埋却地の問題は、しっかりと全国に先駆けてのガイドラインをつくって、各農家農場に法的に義務づけしていかないと、鳥インフルエンザが発生するたびに右往左往しなくてはならなくなると思います。これは畜産王国宮崎県としての務めでもあります。今後、本県として埋却地の確保についてどう考えるのかを農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 埋却地の確保は、迅速な防疫措置のため極めて重要であり、あらかじめ家畜の所有者が確保することとされております。

県といたしましては、生産者に対し、これまで以上に事前確保の責務と重要性を認識させるとともに、埋却に適する土地を選定するよう、しっかり指導してまいります。

さらに、埋却地が遠隔にある生産者に対しては、埋却地周辺住民の理解醸成に努めるとともに、できるだけ農場近隣を選定できるよう促すこととしております。

今後とも、より適した埋却地の確保に向け、市町村など関係者と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

**○西村 賢議員** 冬が来るたびに養鶏業者の人たちは、非常にびくびくしながら防疫対策に尽力していただいているのは本当に分かります。

ただ、発生した農場でも、まさかここでというようなところから発生している事実もありますし、その養鶏業者だけが責められることはありません。県、市町村、業者としっかりと連携していくことで、こういった地域住民とのトラブルを避けていけるといいますので、ぜひこれまで以上に力を入れて対応していただきたいと思います。

今回の日向市東郷町の件は非常に大きな教訓となったと思いますので、ぜひとも心に刻んで対応していただくよう、改めてお願いいたします。

次に、政府の環境政策に対する質問に移ります。

現在、世界的な環境対策の取決めをめぐって、政府は次から次に新しい施策を打ち出しているように感じます。

脱炭素、再生可能、脱温暖化、排ガス規制などのワードを聞かない日はありません。これら政府が様々な施策を発表していく中で、本県がどのように対応しているのか、2点伺います。

まず、今年度から環境省が、意欲的な脱炭素の取組を行う自治体に対して、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により支援すると発表いたしました。これにより、脱炭素の基盤となる重点対策などを実施することとしており、本県にとっても、脱炭素を推進していく上で、非常に有効な制度であると考えます。

この地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、本県がどのような取組を行っているのか、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（河野謙二君）** 本県では、令和4年度から8年度までの5年間の事業計画を策定し、御質問の交付金20億円を活用した取組を進めております。

具体的には、住宅や事業所、県有施設への太陽光発電設備とともに、住宅への蓄電池等の導入を図り、5年間で10メガワットの再エネ導入を目指すこととしております。

また、住宅の窓の断熱改修や、住宅・事業所の給湯器、県有施設の空調設備等について高効率設備への更新を図り、省エネを推進しております。

これらの取組の効果として、5年後には年間約1万トンのCO<sub>2</sub>排出削減を見込んでおり、この交付金の活用により、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を加速させてまいりたいと考えております。

**○西村 賢議員** さらに国交省は、港湾の脱炭素を目指し、港湾管理を行う全国自治体や事業者に対して、CO<sub>2</sub>排出量削減に加え、水素燃料や再生可能エネルギー供給網整備などを求め、その計画策定には、全国重要港湾50拠点が計画づくりに着手したと報道がなされております。

港湾は、国際物流の拠点であり、日本の貿易量の99%以上を占める極めて重要な社会インフラではありますが、本県には重要港湾細島港があります。細島港の港湾脱炭素化推進計画作成に向けた取組を県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 港湾の脱炭素化推進計画につきましては、CO<sub>2</sub>排出量の削減目標や、環境負荷の少ない水素等の供給に必要な施設の規模・配置などを定めた港湾における脱炭素化の取組を推進するための計画でありまして、昨年11月の港湾法の一部改正により、港湾管理者が作成することができることとされました。

港湾における脱炭素化は、本県の産業や港湾の競争力強化が図られることから、官民が連携して取り組むことが重要であります。

このため、計画作成に当たり、まずは、多様な産業が集積し、脱炭素化の効果が期待される細島港において、来年度、港湾の脱炭素化に関する協議会の設置に向け、国や県、市、立地企業などの関係者と十分協議を行ってまいります。

**○西村 賢議員** ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、トランスジェンダーの県民への理解促進について質問したいと思います。

LGBTQ当事者への理解促進について、先月、私は、日向市立塩見小学校で開催された同校卒業生である黒木瑞季さんの講演会に出席してまいりました。瑞季さんは、LGBTの中でT、トランスジェンダーに当たり、自分自身の心の中では女の子でありながら、実際は男の子として生まれ育ち、違和感を感じながら幼少期を送りました。

自分自身の違和感を相談できない、誰にも頼れない苦しみ、理解できない人たちからのいじめや差別など、思春期をずっと苦しみながら生き抜いて、今では戸籍も含め女性となり、同じように苦しむ人たちが減るようにと、御自身の経験やトランスジェンダーの理解促進のために講演活動などを行っております。

そのこともあり、彼女のところには多くの相談が寄せられているとのことでした。私も瑞季さんと話し、今抱えるトランスジェンダーの問題点を質問したいと思います。

私は話を聞き、まずLGBTの中で、LGBとTは同じく一くりにしていいのかと疑問に思いました。LGBの主張を否定するわけではないですが、心の性と体の性が同じでないトランスジェンダーは、今でこそ少しずつ理解が進みつつありますが、いまだに理解されていない方も多いのではないかと私自身も反省いたしました。

先月、岸田総理の秘書官が更迭された報道等、LGBT問題への偏見がいまだに解消されていない事象はたくさんありますが、県民の理解を広げていかなければならないと思います。

現在、本県は、とりわけトランスジェンダーについて、県民の理解促進にどのように取り組

んでいるのか伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 県では、宮崎県人権教育・啓発推進方針におきまして、性的マイノリティーの人権を重要な人権課題の一つとして位置づけ、県民に対する啓発活動を行っております。

この中で、トランスジェンダーにつきましては、県民を対象とした講演会や、企業、学校等に配布する情報誌「じんけんの風」におきまして、当事者御自身のお気持ちや体験を紹介するなど、より身近な問題として理解していただくための取組を行っております。

今後とも、トランスジェンダーを含む性的マイノリティーの理解促進に向けて取り組んでまいります。

○西村 賢議員 子供自身が自分はトランスジェンダーではないかと思ったときに、すぐに理解できる親も少ないのではないかと思います。児童生徒も親も学校に相談することもあるかもしれません。

まずは県教委として、いわゆるLGBTQなど社会的理解が進んでいない性の当事者などの性的マイノリティーの児童生徒から、学校の養護教諭や先生などに相談があった場合、相談の指針となるマニュアルのようなものは存在するのか、また学校の対応はどのようになるのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 教職員が相談を受けた場合の対応につきましては、文部科学省の資料の中で、悩みを抱える児童生徒のよき理解者となるよう努めることや、先入観を持たず話を聞くことなどが示されております。

それを受けて、本県でも、リーフレットを作成し、「相談してくれてありがとう」と伝えることや、児童生徒を支える姿勢を示すことなど

を周知しております。

さらに、特別な配慮等の相談には、当事者や保護者の意向を踏まえた上で、専門機関等と連携を図ることも含め、スクールカウンセラーなどを交えたチームでの対応を指導しております。

今後、より十分な対応に向けまして、性に悩みや不安を抱える児童生徒に対して適切に寄り添えるよう、対応マニュアル等の作成を検討してまいります。

**○西村 賢議員** 対応マニュアルの作成を本当に期待しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

相談された先生の中にも、LGBTQの相談に対して不慣れな方もいると思ひます。相談の対応には専門的な知識を要することもあるかと思ひますが、本県のLGBTQ当事者やその家族の悩みや相談に県はどのように対応しているのかを伺ひます。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 性的マイノリティーの方やその家族が抱える悩み・困り事は、心や体のこと、家族、職場の人間関係、差別的な言動を受けたなど、多様であります。

このような悩みや困り事に関する相談につきましては、それぞれ専門性を有する機関が対応しております。具体的には、性別による生きづらさなどは宮崎県男女共同参画センター、心の悩みは宮崎県精神保健福祉センター、労働に関する問題は宮崎県中小企業労働相談所、いじめなどの人権問題は宮崎県人権啓発センターなどあります。

これらの相談機関におきましては、それぞれ専門性に応じた助言を行いますとともに、内容によっては、より適切な相談機関を案内するなどの対応を取っております。

**○西村 賢議員** しっかりと相談者の気持ちに寄り添える専門家の育成・確保、また何よりも相談者の悩み解決に御尽力いただきますようお願いしたいと思ひます。

次に、この黒木瑞季さんは、これまで100校近くの学校を訪問し、講演活動を行い、その学校の生徒の中に当事者のいない学校のほうがまれなほど、どの学校にも当事者は存在していると話をされました。

講演の後に、生徒らがSNS等を通じ、直接カミングアウトしてくることもあるそうです。また、講演を聴いた後に、相談したいと願ひ出る生徒から「病院に行きたいが、親が行かせてくれない」との相談もあったそうです。自分自身がトランスジェンダーかどうか専門的な医療機関で診察してほしい、また、場合によってはジェンダークリニックで治療がしたいとの声も上がっていますが、トランスジェンダー当事者への医療機関等のサポートを宮崎県内ではほとんど聞いたことがありません。

実際、診察や治療などに他県まで行くことが多いようですが、性同一性障害に対する本県の医療サポート体制はどうなっているのか、福祉保健部長に伺ひます。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 性同一性障害につきましては、日本精神神経学会が定めた診断と治療のガイドラインによりますと、精神科医、形成外科医などによる医療チームによって診断し、精神的サポートと身体的治療を行うとしております。

本県では、性同一性障害に係るケアを行う精神科病院等につきまして、精神保健福祉センターでその情報を公表しております。

また、宮崎大学附属病院におきましては、同ガイドラインに基づく診断が行われております

が、身体的治療につきましては、性同一性障害学会が認定する施設は本県にはございません。

現状では、専門的な治療を行う医療機関が全国的に不足しており、県といたしましても、国や学会等の動向を注視してまいりたいと考えております。

**○西村 賢議員** 今すぐつくれとか今すぐやれと言ってもなかなか難しいことだと思いますので、常に問題意識を持ち続けて、対策・対応に取り組んでいただきたいと思います。

このトランスジェンダーの問題で最後の質問になりますが、現在、LGBTQなど性的マイノリティーの人たちへの理解を増進するため、LGBT理解増進法案の法整備が議論されており、また河野知事も加わっておりますが、全国23の知事が多様性の理解促進に共同声明を発信しております。

LGBTQに該当する方は11人に1人と言われておりますが、実際にカミングアウトしている人は少なく、現実味がないのが実情だと思います。私自身もそう感じてしまっていますが、実際は、性的マイノリティーの当事者は、理解してもらえない閉鎖的な田舎の住みづらさ、生きづらさから、より都市部へ居住地を求めて出ていく傾向が強くあります。そのことで、田舎では当事者が減り、田舎には当事者がいないことにされ、さらに理解が進まないという現状もあります。

LGBTQの理解度は世代によっても大きく変わります。また、居住地域によっても大きく変わっているのではないのでしょうか。誰もが住みやすい地域をつくっていかねば、人口流出にも歯止めがかけられません。

多様性の理解促進を訴える河野知事に、LGBTQの方が暮らしやすい宮崎づくりについて、知

事の見解を伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 性的マイノリティーの方々が地域の中で安心して暮らしていただくためには、県民一人一人が、当事者の悩みや困り事を理解すること、そして、当事者が悩みを抱えた際に、県はもとより市町村や学校、企業などが適切にサポートしていくことが重要であると考えております。

このため、県や教育委員会では、職員を対象とした研修を行っておりますほか、県民向け講演会の開催、企業等への研修講師の派遣、県内の大学と連携した啓発事業などを実施するとともに、関係機関において相談対応を行っているところであります。

また今年度は、県民の理解をさらに促進するとともに、当事者の方が困り事に応じて適切な機関で迅速に相談できるよう、多様な性を理解するための基礎知識や、様々な相談機関などについて掲載したハンドブックの作成に取り組んでいるところであります。

引き続き、性的マイノリティーの方を含め、県民一人一人がお互いを尊重し合い、活躍できる宮崎づくりに向けて取組を進めてまいります。

**○西村 賢議員** このハンドブックの作成等、県民の理解が広がるように、知事を先頭をお願いしたいと思います。

次に、質問を変えまして、男性の更年期障害の理解促進について伺います。

女性の更年期障害は、テレビや新聞等メディア報道でも、医療機関に行っても受診を呼びかける啓発が多くなされていますが、男性の更年期障害の啓発は、ほとんど見かけることはありません。

男性ホルモンは、60代以降になれば20代の頃

の分泌量の3分の1から4分の1まで低下して、様々な障害を引き起こす要因とされています。その代表例が、老年期うつと攻撃性傾向の強まりです。

専門医に聞けば、治療は、安価で、簡単で、短期間で効果が出るとのことですが、多くの方は、このような知識も持てず、家族にも言えず、自分一人で悩んでいるのではないかと心配しております。男性更年期障害についての啓発について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 男性の更年期障害につきましては、おおむね40歳以降に男性ホルモンの減少により、女性の更年期障害と類似した症状が現れますが、病態が複雑で、発症の仕組みはいまだ十分に解明されておられません。

そのような中、昨年3月、国におきまして、更年期における健康課題や疾患の予防・健康づくりへの支援の在り方を検討することを目的として、全国の20歳から64歳までの男女5,000人を対象に意識調査が行われたところであり、今後、この結果等を踏まえ、より詳細な調査が実施されることとなっております。

男性にも更年期障害があることを自覚することで、医療機関を受診し、治療につながるようになりますので、県としましては、国の調査の動向を注視するとともに、啓発の方法につきまして県医師会など関係機関と研究してまいります。

**○西村 賢議員** 次に、任意の自動車保険加入の促進について質問いたします。

自動車を持っている人の多くは、強制加入の自賠責保険に加えて、それだけではカバーできない事故対応に備え、任意の自動車保険に加入していますが、調べてみますと、自動車保険の

普及率（加入率）は都道府県によって大きな差があります。自動車保険に加入していない無保険自動車が事故を起こした場合、被害者は賠償金を受け取れないリスクもあります。

例えば、自動車保険のうち対人賠償責任保険を例に取っても、1位の大阪府は82.8%に対し、宮崎県は44位の61.4%、そのほか、人身傷害保険の1位、愛知県78.1%に対して、宮崎県は44位の57.7%というように、これらは2021年3月末のデータではありますが、保険項目全般的に全国的に下位のほうであり、トップとは20ポイント以上もの差があります。

本県が他県に比べ、自動車保有台数や交通事故数が極端に少ないのであれば別ですが、実際には大きな違いがありません。公共交通機関の少ない地域であるほど、高齢者でも車を運転している現状があります。

交通事故は、幾ら安全運転に心がけていても可能性はゼロにはなりません。一旦加害者の立場になれば、補償すべき必要もあります。死亡事故を起こした際の自賠責の上限は3,000万円、それで補償できず、任意保険に頼ることもあると思います。被害者の立場になれば、加害者が保険加入していなければ、最終的に泣き寝入りということになりかねません。

昨日、日高利夫議員も犯罪被害者のサポートについて質問をいたしました。働き盛りの大黒柱を事故で亡くしたり、また将来のある若者が亡くなったりしたら、自賠責だけで十分な補償ができるでしょうか。

本県の任意保険加入率が、最も高い県に比べ20ポイント以上も低く、全国的に下位にある状況について、県はどのように認識しているのか見解を伺います。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 任意自動車保

険の加入率につきましては、損害賠償保険料算出機構が発行しております「自動車保険の概況」によりますと、本県が全国的に見て低い状況にあることは承知しております。

また、県が運営しております交通事故相談所における今年度の相談では、加害者が任意保険に未加入であったために、被害者側が十分な救済を受けられないといった内容の相談が約3割を占めております。任意保険加入の必要性については認識しているところであります。

任意保険は個人の判断で任意に加入するものではありませんが、交通事故の被害者の保護や加害者の経済的負担の軽減に資するものでありますので、その啓発等の在り方につきまして、関係機関・団体とも相談してまいります。

○西村 賢議員 幾つか質問を残しましたけれども、しっかりと次の選挙を勝ち抜いて、また戻ってきて質問をしたいと思っております。ありがとうございます。（拍手）

○中野一則議長 次は、外山衛議員。

○外山 衛議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。皆さん、ゴジラ、シン・ゴジラを御存じでしょうか。やつは、海の底で放射能を長年浴びてパワーを蓄えて、地上に現れて大暴れ、火まで噴きよったんです。実は、私も一昨年、がんを患いまして、放射線治療と抗がん剤点滴でもって細胞が活性化しまして、すっかり元気になって、まさに「シン・マモル」でございます。頑張ります。（拍手）

今、2人に1人ががんにかかるんです。ということはつまり、恐れなくて受け入れて、強い気持ちと人間力でもってがんを闘う、これが非常に大事だと思います。

さて、ようやく新型コロナの感染症法の位置づけが5類感染症に移行することが決定し、対

応も大きな節目を迎えようとしております。プロ野球キャンプやWBCの合宿のにぎわいを見ておりますと、ようやく日常が戻ってきたと実感もできます。

3年にわたるコロナ対策で大きく疲弊した県内をこれからいかに再生させていくかという大きな課題に、県が実効性の高い施策で対応していくことが期待されます。私も県会議員として、地域経済の回復にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。初めに、知事の政治姿勢についてお伺いします。

私は昨年12月25日、知事に当選確実が出た後に、知事が支持者に御礼や当選に対する思いを話される姿を現場で見えておりました。

厳しい選挙戦を乗り越え、改めて県政のトップとして県民を希望ある未来へ強く導いていこうとする姿勢は高く評価いたします。

開会日の所信表明では「粉骨砕身の覚悟で県政運営に当たる」という言葉もございました。覚悟という言葉には相当強いものがあると考えます。

そこでまずは、4期目に当たり、知事の政治家としての覚悟についてお伺いします。

以上で壇上からは終わりました。以下の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕お答えします。

全国的にこの知事選挙に対する注目度が高まり、厳しい選挙戦となりましたことで、私自身、リーダーとしての覚悟、宮崎に対する愛情というものを再認識するきっかけとなりました。そして、政治家としてさらにレベルアップし、力を発揮していかなければならないと、その決意を新たにしたところであります。

これまで県内各地をくまなく回り、県民の皆様との対話に努めてまいりましたが、政策の原点は現場にある、県政の主役は県民であるとの思いを強く感じるとともに、私の目指す将来像や、そこに向けた私の考えをいかに伝え、共感いただけるか、その伝える力の重要性というものを改めて認識いたしました。

よくリポートトーク、それからラポートトークという言葉で言われますが、県民の皆様との共感、信頼を築き、しっかりと思いを届けていくこと、伝えていくことは、極めて重要だと考えております。そして、これまで以上に宮崎の大地に深く根差して、県民の皆様と膝を突き合わせて腹の底から議論を交わしたい。ぶつかり合うことで人間同士のつながりや信頼を深めるとともに、現場の皆様の思いや言葉が私自身の血となり肉となり、それを私の言葉として自然と紡ぎ出していくことができるよう、そういう政治家にならなければならないということを強く感じております。

本県は今、コロナ禍や激甚化する自然災害、少子高齢化の加速、国際情勢の不安定化など、困難な状況に直面し、宮崎の未来は、これからの5年、10年の取組にかかっている、極めて重要な局面を迎えているものと考えております。

この3期12年の経験、実績を生かして、より成果を上げていかななくてはならない、その思いを強めますとともに、議員がシン・マモルとされたその気迫にも学びながら、これまで以上にしっかりと県民の皆様寄り添い、思いやニーズをしっかりと酌み取りながら、それを政治家として施策に盛り込み、実施していくことで、県民の皆様が将来に向けて希望が持てるような県政運営を進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議員 強い信念を持って、県民を希望ある未来へ導いていただきたく、お願いいたします。

次に、産業の活性化について伺います。

本県は人口減少対策として、社会減ゼロを目指し、若者の就職対策や移住などの促進をこれまで行ってきておりますが、2月1日に放送されましたNHKの番組「クローズアップ現代」では、海外で働いてお金を稼ぐ若者が増えているという内容が放送されておりました。円安の影響もあり、同じ職業で日本の何倍も稼げることや、恵まれた勤務形態などがあるようで、内容に驚かされました。

本県の1人当たり県民所得は全国46位です。熊本県では巨大な半導体工場の建設が始まっております。今後の稼働に向けて相当の雇用も想定され、本県からの人材流出も懸念されます。

本県の就業構造人口の統計を見ますと、おおむね1次産業が1割、2次産業が2割、3次産業が7割で、本県は農業が基幹産業だと言われますが、他の産業も含めて活性化していかないと、本県から人は流出していきます。

人口減少対策という意味でも、新たな産業を興す、誘致する、今ある企業の生産性を高めて賃上げできる環境をつくるといったことが待たなしと考えます。

そこで、今後、県内産業の活性化についてどのように取り組んでいかれるのかを知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) コロナや原油・物価高騰など、本県は大きな難局に直面しております。まずは一刻も早く、歩みを元の成長軌道に戻す「宮崎再生」に取り組むこと、そしてその上で、人口減少下にあっても将来にわたって持続的に発展できるような宮崎をつくっていく、

次のステージへと飛躍させていくこと、これが大変重要と考えております。

このため県におきましては、現在策定中の次期総合計画アクションプランにおいて「力強い産業の創出・地域経済の活性化」を大きな柱の一つとして掲げております。本県の強みである農林水産物を生かしたフードビジネスの高付加価値化・成長産業化や、デジタル技術の活用などによる生産性向上、産業を支える多様な人材の育成・確保、さらには、スタートアップの育成や新事業創出支援による新たな付加価値の創造などに重点的に取り組んでまいります。

今後とも、経済団体や金融機関、支援機関等と連携しながら、本県の未来につながる県内産業の活性化に努めてまいります。

**○外山 衛議員** 次に、中小企業への県の取組について伺います。

コロナ禍からの経済活動の正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより、我が国でも商品やサービスの値上げが相次ぎ、賃金上昇を上回る物価上昇による実質賃金の低下が続いております。

こうした中、国において経団連等に賃上げの要請が行われ、大手企業については賃上げを表明する企業が相次いでおりますが、経営規模が小さく、光熱費や原材料価格の高騰により収益が悪化している多くの中小企業においては、賃上げを行いたくてもできない状況にあります。

こうした中小企業において賃上げを実現するためには、企業の生産性を高めることが重要であると考えます。

そこで、賃上げにつながるような企業の生産性を高める県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 議員御指摘のとおり、企業の賃上げの実現には、企業の生産性を高めていくことが極めて重要であると認識しております。

このため県といたしましては、生産性を高める取組として、フードビジネス等の本県の強みや特性を生かした成長産業の振興に加え、新事業展開・新商品開発等による付加価値を向上させる取組や、デジタル技術の導入による省力化の取組への支援を行っております。

また、国におきましても、生産性の向上に対する補助金の拡充や賃上げに取り組む企業への優遇措置を講じるなど、企業の賃上げを後押しする取組が進められており、こうした国の取組も活用しながら、県内中小企業の生産性向上を支援してまいります。

**○外山 衛議員** 新たな産業を振興していくためには、県の行政上で不要な手続や規制はないのか、県レベルでの規制改革、このような視点も常に必要と考えておりますので、御検討をお願いします。

次に、企業誘致について伺います。

東九州自動車道清武南一日南北郷間が25日に開通いたします。

平成10年度の事業化から20有余年、先人たちの思いも踏まえ、今回の高速道路の開通に喜びもひとしおであります。ここに至るまでの関係者のたゆまぬ御努力に感謝いたします。

残る串間市や志布志市までの開通に向けて、引き続き知事をはじめ御尽力くださいますようお願い申し上げます。

この開通により、日南市から北九州市までが1本の高速道路で結ばれ、産業振興、観光振興等にも大きく寄与するものと期待しております。

特に産業振興面では、高速道路の整備効果により企業誘致が図られ、雇用の創出や地域経済の活性化につながることを期待されます。

人口減少社会により、労働力不足が懸念される中で、地域経済を活性化するためには、若者にとって魅力ある雇用の場を確保することが重要であり、そのためには、成長力、競争力の高い企業に力点を置いた企業誘致を推進する必要があります。

そこで、成長が見込める産業分野の企業誘致に今後どのように取り組んでいかれるのかを商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 成長が見込める産業分野の企業立地は、投資や雇用の継続的な拡大が期待でき、地場企業にとっても新たな事業展開や取引拡大が見込まれるなど、地域経済の活性化に、より大きな効果をもたらすものと考えております。

このため、県ではこれまで、本県の強みである農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業や、裾野の広い自動車関連産業などを重点産業分野として、企業立地を推進してきたところでございます。

今後は、この重点産業分野に、成長が期待できる半導体関連産業や航空機関連産業を加えるとともに、東九州自動車道などのインフラ整備による本県の立地環境の向上を積極的にアピールし、戦略的な企業立地を推進してまいります。

**○外山 衛議員** 成長力、競争力の高い企業を誘致するためには、企業ニーズを的確に捉え、オフィスや事業用地を確保しておくことも重要と考えます。

特に製造業や流通業といった効率的な物流を重視する企業の誘致に当たっては、高速道路の

インターチェンジ周辺などの交通アクセスのよい場所に、事業規模に応じた広さの用地を確保しておくことが効果的であると考えます。

そこで、アクセス性のよい場所に工業団地の整備を促進するための県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 工業団地につきましては、地域の特性や実情に応じて整備することが重要であると考えております。

このため県では、市町村が実施する工業団地造成に係る調査事業や基盤整備事業に対する補助のほか、市町村担当者を対象とした工業団地整備に関する研修会などにより、支援を行っております。

議員御指摘のとおり、東九州自動車道等のインフラ整備が進む中で、アクセス性などの立地条件のよい地域に工業用地を確保しておくことは、企業立地を推進する上で大変効果的でございます。

県といたしましては、引き続き市町村と十分連携を図りながら、企業ニーズに対応した工業団地の整備促進に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 企業誘致は直接的な投資効果に加えて、雇用の場の創出や税収の確保など、地域経済の活性化にとって非常に有効な施策であります。

ただいまの部長答弁にありましたとおり、引き続き市町村と十分連携いただき、戦略的かつ積極的な取組をお願いいたします。

次に、県のアンテナショップについて伺います。

現在、本県のアンテナショップは、国内に宮崎、東京、大阪、福岡と4店舗ございます。アンテナショップは、県産品の販路開拓、食や観光など、本県の魅力発信の拠点として大事な役

割を担っております。

大消費地から距離がある本県にとりまして、都市部に居住されている方が本県の魅力に触れ、県産品を直接手にしていただくための店舗は、今後も必要であると考えております。

一方で、長引くコロナ禍で、特に首都圏に立地しております新宿KONNEにおいては、この3年間は非常に厳しい状況であったと思いません。

そこで、新宿KONNEのコロナ禍での影響と今後の展開について、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 新宿KONNEにつきましては、今年度は、売上げ、客数ともにコロナ前の水準にまで回復しておりますが、昨年度、一昨年度は、感染拡大に伴う時短営業や外出自粛等の影響により、大変厳しい状況でございました。

このため、果物や花など旬の特産品をPRするイベントや、市町村が持ち回りで魅力を発信する地域リレーフェアなど、集客の取組を積極的に行ってきたところでございます。

議員御指摘のとおり、首都圏から遠隔地にある本県にとりまして、新宿KONNEは、県産品の販売やテストマーケティングによる販路開拓はもとより、観光PRや魅力発信の重要な拠点でありますので、市町村や関係団体、県内事業者と一体となって、より一層の充実、強化を図ってまいります。

**○外山 衛議員** 次に、香港KONNEについて伺います。

先日、KONNEとしては海外で初めてとなるアンテナショップ「香港みやぎ館KONNE」がオープンいたしました。

2月9日のオープン日に永山副知事も出席さ

れ、記念式典の様子が香港現地でも報道され、海外初のKONNEに対する期待や注目が高まっているものと感じています。

そこで、香港KONNEの内容と期待する役割について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 香港KONNEは、現地で飲食・小売事業を営む本県出身の方から、自社の小売店舗を県のアンテナショップとして展開したいとの申出があり、県が求める条件とも合致しましたことから、民設民営のKONNEとしてオープンしたものであり、常時70品目以上の加工食品や飲料などの県産品を取り扱っております。

この店舗は、県産品の主要輸出先である香港の中でも、商業の中心部に立地しておりますことから、県産品PRや魅力発信の拠点としてはもちろんのこと、市町村等と連携したフェア開催や、輸出に取り組む事業者のテストマーケティングの場などとしても幅広く活用したいと考えております。

**○外山 衛議員** 外貨を獲得し、本県の産業を活性化するために、アンテナショップは重要な役割を果たしております。

国内外ともに、テストマーケティングや観光PRなど、国内事業者や市町村から期待されている機能を担えるよう、関係団体等も含め一体となって、より一層、本県の魅力を十分に伝えることができる施設にしていきたいと思えます。

続いて観光行政について伺います。

先ほど企業誘致の質問でも触れたように、いよいよ今月25日に東九州自動車道清武南一日南北郷間が開通いたします。この開通によって、県南地域の観光振興に大きく寄与するものと考え

えております。

そこで、日南市までの東九州道開通を受けて、観光面で県南地域に期待される効果と知事の思いについてお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** この清武南一日南北郷間の開通により、北九州市から日南市までがついに1本の高速道路で結ばれるわけでありませう。これは、長年にわたる多くの方々のたゆまぬ努力により、この開通に結びついたものでありまして、改めて感謝の思いを強くしております。

特に、今回の開通によりまして、県南地区の皆さんにとりましては、地域振興に極めて大きな効果がもたらされるものと期待しております。

その中でも、とりわけ観光面におきましては、移動時間の短縮とか、信頼性、周遊性の向上ということで、これも効果が大きいものと期待しております。

県南地域は、神話にまつわるスポットや雄大な自然、豊かな食、スポーツに適した環境など、県内でも有数の観光資源を有するエリアであります。観光客の入り込み増や、滞在時間の延長、観光消費額の増加などに大いに寄与するものと期待しております。

この好機を逃すことなく、開通の効果が観光面においても最大限に発揮されるよう、私が先頭に立ちまして、沿線自治体や関係団体、地域の皆様と一体となって、本県の魅力を国内外へと広く発信していき、県南地域をはじめ県内全域への誘客に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** よろしくお願ひいたします。

今後、今回の開通効果を生かして、県南地域への観光誘客を図っていくためには、観光のPRなどに力を入れて取り組むことも必要である

と考えます。

そこで、東九州自動車道清武南一日南北郷間の開通を見据えた観光誘客対策について、商工観光労働部長にお伺ひいたします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 県では、東九州自動車道の開通を見据え、平成25年度に大分県と共同で「東九州広域観光推進協議会」を設立し、両県の観光資源を生かした広域周遊ルートの確立や誘客に取り組んでおります。

今回の開通を踏まえ、高速道路を利用して観光スポットや食、アウトドア・アクティビティー等を楽しめるドライブモデルコースを新たに設定しますとともに、開通によってアクセスが向上する北部九州や中国地方を中心に、メディアを活用し、県南地域をはじめ両県の有する観光情報の発信を行うこととしております。

また、カーフェリー等、他の交通機関と連携するなど、様々な機会を活用しながら、関係市町村の協力の下、県南地域をはじめ県内への観光誘客に積極的に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 次に、クルーズ船について伺います。

先月26日に、国内船ではありますが、にっぽん丸が油津港に寄港いたしました。また、日本の船会社がクルーズ船を新造するとの話も聞こえており、クルーズ業界もようやく動きが出てきたなど実感しているところであります。

また、世界に目を向けますと、アジア市場からの撤退を表明しておりましたイタリアの大手クルーズ会社が、今年のアジアクルーズを再開すると発表いたしました。今後クルーズ市場がどうなるか、気になるところであります。

そこで、海外クルーズ船の今後の見通しについて、商工観光労働部長にお伺ひします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 令和2年

以降、コロナ禍により休止しておりました国際クルーズは、日本を含む世界各地で徐々に再開しております。

このような中、国では、今年から海外クルーズ船の本格的な受入れを再開し、令和7年には、訪日クルーズ旅客数をコロナ前の250万人まで回復させることとしており、我が国への海外クルーズ船の寄港が大幅に増加していくものと考えております。

本県におきましても、海外クルーズ船の油津港や細島港への寄港の動きがあり、地元自治体や関係機関と連携して、受入れに向けた調整を進めているところであり、今後本格的に再開していく海外クルーズ船の誘致に積極的に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 本県におきましても、海外クルーズ船の寄港の動きがあるとのことですので、日南市をはじめとする地元自治体ともしっかりと連携して、受入れ体制を整えていただくようお願いいたします。

国は、海外クルーズ船の寄港地数について、コロナ前は67港であったものを令和7年までに100港を目指すと聞いております。これは裏返せば、寄港地間の競争がこれまで以上に激しくなるということでもあります。

そこで、県として、海外クルーズ船の誘致のため、どのような取組を行われるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 海外クルーズ船の誘致につきましては、市町村と連携し、東九州自動車道の清武南―日南北郷間の開通も踏まえたクルーズ客向けの新たな観光周遊ルートづくりを進めるとともに、クルーズ旅行を企画する旅行会社等の商品造成担当者を本県に招きまして、実際に体験していただくことと

しております。

さらに、クルーズの船会社等に対し誘致セールスを行い、本県の寄港地としての魅力をアピールするほか、海外のクルーズ愛好者に向けてクルーズ旅行の専門メディア等を活用した情報発信を行うなど、海外クルーズ船によるインバウンド誘客に積極的に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 続いて農林水産行政について伺います。

本県の近海カツオ一本釣り漁業は、300年の歴史を有する伝統漁業で、広大な餌肥杉の恵みを伝統漁や地域で活用しながら継承しているとして、令和3年2月に日本農業遺産に認定されたところでもあります。

日南市では、農業遺産認定を契機に、関係機関で構成する協議会を設立し、官民連携で県内におけるカツオの消費拡大などに取り組み、昨年3月には、宮崎市のカツオの支出金額が高知市を抜いて日本一となりました。この機運を逃さず、地域活性化を図る上からも、県内消費拡大に向け、さらなる取組が必要と考えます。

そこで、カツオの県内消費拡大に向けた県の取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県の近海カツオ一本釣り漁業の漁獲量は28年連続で日本一を誇っておりますが、漁獲量の減少が続く中、漁業者の所得向上と、カツオを核とした地域活性化の観点からも、県内での消費拡大は重要な課題であると認識しております。

このため県では、関係団体と連携し、「宮崎初かつおフェア」を実施し、飲食店での「かつお炙り重」の提供や、メディアを活用したPRなどに取り組んでおります。

また、昨年度、新たな取組として、日南市などと共同で、大学生考案のレシピを活用し、量販店でのカツオ総菜の販売を企画したところ、大変好評を得たところです。

県といたしましては、引き続きカツオのさらなる消費拡大に努めてまいります。

**○外山 衛議員** これからカツオの本格的なシーズンを迎えます。本年も昨日3月1日から「宮崎初かつおフェア」が開催されております。知事、副知事を筆頭にPRを行っていただき、ぜひ多くの県民の皆様には新鮮な初カツオを味わっていただきたいと考えております。

日南市内の3漁協の昨年のカツオ船の漁獲量が平成以降で最低となっており、漁獲は長年にわたって減少傾向が続いていることから、漁業者は将来にわたる経営継続に不安を感じております。

そこで、カツオ一本釣り漁業の存続に向けた取組について、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** カツオ一本釣り漁業の存続には、収益の向上はもとより、資源の持続的な利用が極めて重要と考えております。

このため国では、不漁の原因と考えられる海外漁船の大量漁獲に歯止めをかけるため、昨年12月の国際会議で、資源量が一定水準を下回った場合の漁獲制限を提案し、合意されたところでもあります。

また、県といたしましても、生産性向上を図るため、国の事業を活用した高性能漁船の導入支援や、新船「みやざき丸」による漁場探索技術の開発や資源調査などに取り組んでいるところです。

引き続き、漁業者が安定した経営を継続できるよう、国や水産団体と連携しながら、しっか

りと取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 次に、林業の労働力確保について伺います。

南那珂地域の民有林人工林率は、県平均を上回る64%となっております。また、このうち78%は主伐期を迎えてきております。

現在、木材価格が好調であります。このような森林は、木材生産だけではなく、きれいな水を蓄え、土砂災害や洪水を防ぐ多面的機能を有しておりますので、その機能を維持していくために、伐採後の再生林を進めていくことが重要であります。

しかしながら、人口減少や高齢化で労働力が不足しており、地元事業者では、植栽や下刈り作業の一部を、建設業者やサーファー、他県の森林組合と協力する体制をつくってはいるものの、常に労働力不足で苦勞していると聞いております。

そこで、再生林の労働力確保に向けた県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 再生林を推進していくためには、造林作業を担う人材の確保が重要であると考えております。

このため県では、造林作業に従事する新規就業者の継続雇用などを支援するとともに、作業の省力化につながる苗木運搬ドローンや、熱中症対策に有効な空調服など、軽労化につながる資機材の導入を支援しております。

こうした取組に加え、今議会に新年度予算としてお願いしております「造林担い手インターンシップモデル事業」により、造林作業の主要な担い手である森林組合に対し、労働環境等の調査や受入れ体制確立に向けた指導・支援を行うとともに、植栽など安全に実施可能な造林作

業についてインターンシップを実施することにより、再造林の労働力確保に取り組んでまいりたいと考えております。

**○外山 衛議員** 植栽や下刈りの労働力が不足する中で、再造林を進めていくためには、植栽作業の効率化や省力化が必要であります。コンテナ苗の生産拡大をさらに進めていく必要があると思います。

現在、南那珂地域においても、南那珂森林組合を含めた4つの事業者がコンテナ苗の生産に取り組んでおりますが、コンテナ苗を生産する上では、生産技術の習得や採穂園の確保など、課題もあると聞いております。

そこで、コンテナ苗の生産拡大に向けた県の取組について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（河野譲二君）** コンテナ苗は、従来の苗木よりも植付けが容易で活着がよく、通年での植栽が可能であることから、伐採と造林の一貫作業など再造林の効率化・省力化を図る上で、その活用は大変有効であると考えております。

このため県では、コンテナ苗生産施設の整備や自家採穂園の造成、福祉施設との連携による苗木生産の取組などを支援するとともに、新規参入を促進するため、挿し付け用の穂木の確保や試験的な生産を支援しているところであります。また、穂木の挿し付け方法や育苗管理など、生産技術の向上を図る研修会等を開催しております。

県としましては、これらの取組により生産体制の整備をさらに進め、コンテナ苗の生産拡大を図ってまいります。

**○外山 衛議員** 次に、鳥獣被害対策について伺います。

本県の令和3年度の野生鳥獣による農林作物

等の被害額は、前年度より1割程度減少したとは聞いておりますが、依然として被害は大きく、営農や森林所有者の再造林の意欲を減退させてしまう、深刻な状況が続いております。特に鹿による被害につきましては、被害額の4割を占めておるようであります。

以前は生息が確認されていなかった南那珂地域においても目撃情報があり、被害の未然防止のために鹿の侵入を防いでいく必要があると考えております。

そこで、南那珂地域への鹿の侵入状況と侵入防止の取組について、環境森林部長にお伺いします。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 南那珂地域では、平成20年度に初めて鹿が確認され、昨年度は37頭の見撃情報があるなど、生息域の拡大が懸念されております。

このため県では、平成28年度に国や関係市町等で構成する協議会を設置し、監視カメラ等による監視体制を強化するとともに、令和元年度から、県の委託による捕獲事業を実施しております。

また、令和2年度には、南那珂地域の関係者で構成するシカ侵入対策連絡会議を設置し、情報共有とそれに基づくわな設置等の捕獲対策を実施するとともに、関係市において、昨年度からは捕獲を通年で許可するなど、対策の強化を図っております。

今後とも、関係市町や団体等と連携を図りながら、鹿の侵入防止に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 次に、食料・農業・農村基本法の改正について伺います。

平成11年に制定されました食料・農業・農村基本法は、農政の憲法とも呼ばれ、我が国の農政の基本理念や政策の方向性を示す、極めて重

要な法律であります。

ロシアのウクライナ侵攻を契機とした食料安全保障への危機感などから、政府では、23年ぶりに同法の改正に向けて議論が行われていると報道されております。

同法が改正されるとなれば、農業を基幹産業とする本県におきましても影響が大きいと考えますが、同法の改正に向けた国の動きと県の対応について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 食料・農業・農村基本法については、昨年10月から、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において、その検証と見直しに向けた議論が行われていると承知しております。

今後は、基本法の改正案を来年度中の国会に提出することを視野に、この検証部会において、食料・農業・農村政策の新たな展開方向について議論が行われ、本年6月に中間取りまとめが行われる予定と伺っております。

農業産出額が全国第4位と、農業を基幹産業とする本県にとって、基本法の改正は極めて影響の大きいものでありますことから、県としましては、引き続き検討状況を注視してまいります。

**○外山 衛議員** 本県にとりまして重要な動きとなりますので、必要に応じて本県の意見を伝えることができるよう、しっかりと注視していただくようお願い申し上げます。

次に、県土整備について伺います。

まず、国土強靱化対策についてであります。

昨年9月の台風第14号では、県北を中心に記録的な大雨となり、多くの家屋浸水被害が発生しました。

全国的に見ましても、近年、気候変動の影響か、毎年のように激甚災害となるような水害が

全国どこかで発生しております。

昨年の台風では、国土強靱化のために実施した河川掘削などの取組により、平成17年の台風と比較して家屋の浸水被害が大きく減少し、その効果が確実に現れたと聞いております。

今回、日南市では、台風での豪雨の影響は少なかったことから、幸いにも大きな被害は発生しておりませんが、まだまだ日南市内には整備が必要な河川が多く残っており、河川の氾濫による浸水被害の発生を大変心配しております。

そこで、日南市の河川における国土強靱化対策の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 県では、近年の水害リスクの増大に対応するため、平成30年度から、河川掘削などの国土強靱化対策を重点的に進めており、日南市においては、広渡川や細田川など20河川で、これまでに約23万立方メートルの掘削工事を実施したところです。

また、現在、広渡川や酒谷川において河川改修を進めている区間では、整備を加速させるため、国土強靱化予算も活用し、新たに堤防などを設置する工事を実施しているところであります。

議員御指摘のとおり、日南市をはじめ、県内には整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、今後とも必要な予算の確保に努め、国土強靱化対策に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 次に、道路整備について伺います。

高速道路清武南―日南北郷間の開通、そして今後の延伸、この高速道路の整備効果を最大限に生かして、コロナ禍で疲弊した地域経済を回復させていくためには、高速道路と一体となって機能する幹線道路ネットワークの強化も不可

欠であります。

整備中の県道酒谷榎原線は、日南と都城を結ぶ国道222号の酒谷地区から、県道日南志布志線、さらには県南地区の大動脈である国道220号の榎原地区までを南北に連結し、南那珂地域の地域住民の日常生活はもとより、観光や産業など地域振興を支える重要な幹線道路であり、地域住民も全線の整備完了を大変心待ちにしております。

そこで、県道酒谷榎原線における未改良区間の解消に向けた取組状況について、県土整備部長にお伺いします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 県道酒谷榎原線は、沿線住民の生活や観光振興など、大変重要な役割を果たす路線でありまして、残る未改良区間の解消に向け、2つの工区で整備に取り組んでいるところであります。

まず、平成28年度から整備を進めております延長約700メートルの種子田工区につきましては、補正予算も活用しながら、来年度中の完成を目指し、改良工事などを推進しているところであります。

また、今年度新たに事業着手した延長約900メートルの下塚田工区につきましては、測量や調査・設計を進めているところであり、今年の秋頃には地元説明会を開催する予定としております。

今後とも、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期完成に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 最後になりますが、教育行政について伺います。

近年、様々な問題が起こるたびに学校の責任を問われ、教師の立場が弱くなり、教師が尊敬されていない雰囲気があるように感じております。

勤務形態など働きやすい環境づくりも当然必要な取組ではありますが、今の学校現場における教師は誇りを持って働ける環境にあるのか、心配をしております。

これでは教師を目指す若者も減るでしょうし、国の礎であるべき教育の現場を質の高い環境で今後保てるのか、将来を危惧しております。

田口議員の代表質問におきまして、教育長から「教師を目指したきっかけは先生との出会いである」と答弁がございました。

教師を取り巻く環境も変化しておりますが、今も昔も変わらないのは、授業を中心に質の高い教育活動を実践されている教師は、子供たちから尊敬されていると思います。

そして、そのような教師は、教師としての自信もついて、保護者や地域からも信頼される存在となります。

そうした魅力ある憧れの教師が増えれば、教師を目指す人材も増えていくのではないかと思います。

このように、これからの時代の教師が尊敬され、誇りを持って働くためには、教師の資質を高めていく必要があると思いますが、どのような取組を行っているのかを教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 議員御指摘のとおり、私も高い指導力を持ち、人間的魅力にあふれた教師は、児童生徒に慕われる、目標、憧れの存在になると思っております。

このような教師を育てるためには、児童生徒に対する理解力や授業力を高める必要があります。具体的には、教育研修センターでのキャリアに応じた研修や、校内における同僚性を生かしたOJTによる研修等を実施してござい

す。

また、教員免許更新制度に代わる新たな研修制度の構築に向けましては、教師が自ら主体的に学びを進めていく仕組みづくりが何より大切であると考えておりまして、その仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

県教育委員会といたしましては、これらの取組を一層充実させ、児童生徒のみならず、保護者や地域からも大切にされる人材を育成してまいります。

**○外山 衛議員** 卒業式のシーズンでございます。卒業式で「仰げば尊し」を歌い、先生との別れに涙するなどということは、過ぎ去った昔話になったのでしょうか。

教師が尊敬され、質の高い教育が行われる、そしてまた教師を目指す子が育つ、そのような環境が学校現場で醸成されるように、引き続き取組をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**○中野一則議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時44分休憩

---

午後1時0分再開

**○中野一則議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、蓬原正三議員。

**○蓬原正三議員**〔登壇〕(拍手) トリを務めます。今回が最後の質問となります。

くしくも今日は私の義父の命日でもございます。また後ろには、思いもかけず友達が、いつもお世話になっている皆さんがいっぱい駆けつけていただきました。何だかじーんとくるもの

があって、これは涙が出ないようにしないとイケないなど、正直じーんとくるものを感じております。涙を流さないように一生懸命頑張っております。

さて、この28年間に知事が4人交替されました。松形、安藤、東国原、そして河野知事であります。いろんなことがありました。2000年サミット外相会合誘致や官官接待費問題、官製談合事件、シーガイアの存続問題、議会定数削減など、様々なことが思い出されます。28年の間に本県もかなりさま変わりをいたしました。官民の努力が実って発展しつつあるのを感じております。本県のさらなる発展を願い、質問に入ります。

まず、県力、県の力について伺います。

先般、国会中継で国力について議論がなされておりました。一般的に国力とは、領域、国民、軍事力、経済力、そして技術力をいうことであります。

では、県力とは何なのか。よく人間力とか地域力とか申します。知事の御見解をお聞かせください。

以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

**○知事(河野俊嗣君)**〔登壇〕お答えします。

「国力」とは、軍事力や経済力、技術力など、国家間における影響力やそれを生み出す基盤のことを指すものとされておりますが、御質問の「県力」、県の力につきましては、同じ国内での比較でありますことから、他県に及ぼす影響力というよりも、「県や県民の豊かさ」やそれを生み出す力として捉えるべきではないかと考えております。

本県では、この「豊かさ」について、社会や

経済が成熟し、価値観も多様化していく中で、経済的な豊かさだけでなく、お金の代えられない価値も調和した「新しいゆたかさ」の実現を目指しているところでもあります。

平成28年度からは、本県の豊かさの現状を客観的に捉えるため、独自の「ゆたかさ指標」を作成し公表しております。

この指標のうち、「目に見えるゆたかさ指標」は、様々な統計データを基にしまして、「経済」「人を育む力」「時間」「健康」「自然」「くらしの便」「安全なくらし」の7つの分野を設定しております。

国力につきましても、伝統的な軍事力、経済力である、いわゆるハードパワーに加えて、文化や価値観などのソフトパワーを重視すべきではないかと、そのような議論がなされておきまして、より広い観点からこの魅力を捉えていこうと、同じ相通ずるものがあるかと考えておきまして、こうした先ほど申し上げましたような7つの分野がまさに「県力」の構成要素となるものと考えております。以上であります。

〔降壇〕

**○蓬原正三議員** ソフトパワー、そのとおりでと思います。

「県力」という視点から以下数点をお尋ねします。

県力の視点から見て、本県の強みと弱みは何か、知事の御見解をお願いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 「目に見えるゆたかさ指標」では、先ほど申し上げました7つの分野ごとに、それぞれ統計データを基にした全国順位を出しております。

この結果を見ますと、出生率や育児をしている女性の有業率などで構成する「人を育む力」や、健康寿命、介護サービス施設・事業所数な

どで構成します「健康」という面、さらには、太陽光発電設備の割合や食料自給率などで構成します「自然」といった分野では、全国でもトップクラスにあり、まさに本県の強みであると考えております。

一方で、1人当たり県内総生産や1事業所当たりの従業者数などで構成されます「経済」という面でありますとか、交通事故発生件数や消費生活相談のあっせん件数などで構成します「安心なくらし」については、全国でも低い状況にあらうかと考えております。

こうした強みをしっかりと生かして魅力を発信することが、宮崎のファンを増やしていくこと、さらには、関係人口の増、移住・定住人口の増にもつながると考えております。

一方では、経済については、付加価値の高い企業の立地や県内企業の生産性の向上、さらには、起業・創業の支援等に取り組むことによりまして、県内産業の成長力を高め、豊かさを生み出す力につなげていく必要があるものと考えております。

**○蓬原正三議員** 次に、本県の県民性について、どう感じておられるのかお伺いします。

一面においては、本県は進取の気性に乏しいとの評価もございます。進取の気性とは、従来の習わしにとられることなく、積極的に新しい物事へ取り組んでいこうという気質や性格を指す言い回しであります。お願いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県の温かい県民性につきましても、私自身、平成17年に総務部長として赴任しました際に、家族共々温かく受け入れていただいた、そういう感激、また感動の思いとともに、今も鮮明に記憶に残っているところでもあります。

また、県外から転居された方々からも、「地

域で優しく受け入れてくださった」というお話を伺うことも多く、思いやりがあり、心優しく、まさに温かい太陽のような県民性は、本県のすばらしい財産であると感じております。

民間の調査における宮崎らしい豊かさを集めた「心で感じるゆたかさ指標」においても、例えば「自分は素直と思う」割合が全国1位、「自分は優しいと思う」割合が全国2位、「地元のホスピタリティを感じた」という評価が全国2位など、県民の人柄のよさが表れているのであります。

その一方で、御指摘のように、競争や積極的な挑戦を避ける傾向もあると感じておりまして、変化の激しい時代の中で、本県の力を伸ばしていくためには、優しい県民性をしっかり守っていきながらも、一方で、先を見据え課題に向き合う姿勢や意識を培っていく必要もあるものと考えております。

**○蓬原正三議員** 次に、県民所得と産業振興について伺います。

令和元年度の県民所得水準は、全国平均に対して72.5%、約4分の3であります。では、稼ぐ力はどうなっているのか調べました。就業者1人当たり県内総生産額は、徳重、井本、星原、前屋敷議員と私が初当選の年、平成7年をベースにしてみますと、2019年、令和元年までの24年間に、第1次産業は約52万円伸びて320万円に、第2次産業は220万円伸びて780万円に、第3次産業は3万円伸びて720万円となっております。それぞれ第1次産業は119%、第2次産業は140%の伸び、第3次産業は横ばい。特筆すべきは、第2次産業が140%と大きく伸びており、特に平成17年、2005年からの伸びが特に大きいようであります。これは全国的な傾向でもあります。

さて、県民所得を上げるにはどうすればいいのか。このデータからは、第1次産業の1人当たり県内総生産額をさらに上げること。今でも全国より70万円高いという状況がうかがえますが、第2、3次産業との差が大きいわけでありまして。次に、1人当たり生産額が高く、伸びの大きい第2次産業の比率を高めること。そして3番目に、第2、3次産業の全国平均との差を縮めることではないかと考えます。

昨年も似たような質問をしました。若者が地元に着し、U I Jターンで人を呼び込むためには、宮崎に仕事があり、相応の所得があり、専門のスキルを生かすところが必要です。工業系の高卒新人の県外就職率が高いことも御承知のとおりであります。

県民所得をどのように向上させていくのか、知事の御見解をお聞かせください。

**○知事(河野俊嗣君)** 県民所得の向上は本県の重要課題の一つであります。私も就任以来、フードビジネスの振興や成長期待企業の育成などに取り組んでまいりました。その結果、1人当たりの県民所得は、例えば10年前より約13%増加しておりますが、全国の順位で見ますとまだまだ下位にあり、さらなる産業振興に取り組む必要があると受け止めております。

特に、県内産業を取り巻く環境が大きく変化し、先行きが不透明な昨今にあっては、とりわけ生産性の向上に大きく寄与します産業のデジタル化や、新たな付加価値を生み出すイノベーションの創出、これが大変重要であると考えております。

あわせて、変化や革新に意欲的に取り組み、チャレンジする人材を育成することで、変化に柔軟に対応し、かつ力強い産業が築かれるものと考えております。

本県はポテンシャルが高く、必ずやもっと伸びていけると確信しておりますので、関係機関と連携しながら、県内経済の活性化、ひいては県民所得の向上につなげてまいります。

**○蓬原正三議員** 次に、未来への投資、研究開発予算について知事に伺います。

毎年このことはお尋ねしております。対前年比でお聞かせください。昨年は35億5,000万円でした。お願いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 今議会に提案しております、令和5年度当初予算における総合農業試験場ほか6つの試験研究機関の運営費は、合計で37億3,900万円余であります。これは前年度から比べますと、約1億8,900万円の増加となっております。

原油価格の高騰に伴う電力使用料の増加等もあるわけではありますが、しっかりと研究費を増額しているところであります。

**○蓬原正三議員** ありがとうございます。

次に、水産研究について伺います。

県の水産試験場においては、初めて人工シラスウナギ稚魚の生産に成功されました。画期的なことであります。たゆまぬ研究の成果に感動し、期待が膨らみます。これらの研究を発展させていくためには、よりよい研究環境が必要と考えます。

そのような中、水産試験研究の機能強化のための予算が計上されておりますが、どのような考え方で進められるのか、農政水産部長、お願いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県水産業の成長産業化を図るためには、スマート水産業に関する技術の開発や、養殖における優良種苗の生産技術の開発などに関して、高度化を図る必要があります。

また、本県の水産業は県北での養殖業や県南でのカツオ一本釣り漁業など地域特性がありますので、これらのニーズを踏まえ、漁業の現場に密着した体制や、種苗生産機関などとの連携強化による技術開発の効率化が必要不可欠と考えております。

このような考え方の下、本議会をお願いしている水産試験研究体制強化事業では、水産試験場のほか、養殖用種苗の生産・供給を担う水産振興協会や、漁業人材の確保・育成を担う高等水産研修所などを含め、水産試験研究体制の総合的な機能強化に向けた調査・研究を進めてまいります。

**○蓬原正三議員** ありがとうございます。また委員会のほうでいろいろ議論してまいりたいと思います。

コロナについて伺います。

昨年、本県の抱える課題を5番目まで知事に尋ねましたところ、知事は1番目にコロナ対策を挙げられ、社会経済の回復を図り、ポストコロナ社会への道筋をつけること、そして次なる感染症にも強い社会を築いていくことと述べられました。

現在、県独自の医療警報が発令されておりますが、第8波の感染状況も落ち着く中で、いよいよコロナも第5類への移行が決まり、次なる感染症への備えを行うべきではないかと考えます。知事の御見解をお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 現在、県内の感染状況は落ち着いており、病床使用率も昨日は5%を切るなど1桁台で推移しておりまして、医療提供体制への負荷も軽減されております。

このため、県独自の医療警報は本日をもって終了し、明日からは、昨年7月以来となりますが、警報等の発令がない状況に移行することと

しております。7月6日以来、240日ぶりとなる  
ところであります。

県ではこれまで、感染の波ごとに、その対応  
等につきまして分析・検証を行ってござい  
まして、今回の第8波についても、今後この作業を  
進めるとともに、当面は年度替わりの感染拡大  
に警戒しつつ、5類感染症への移行に向けた必  
要な対応に取り組んでまいります。

国においては、これまでのコロナ対応を踏ま  
え、新たな感染症の危機に備えるため、感染症  
法等を改正し、司令塔機能や保健・医療体制の  
さらなる強化等を図っていくこととしてござ  
います。県におきましても、国が今後定める基本方  
針を踏まえ、予防計画の見直しを行い、医療機  
関と病床や発熱外来等に関する協定締結などを  
進めていくこととしております。

この3年以上に及ぶコロナ対応の知見を生か  
して、平時から市町村や関係機関との連携を強  
化しながら、これらの取組を着実に進め、感染  
症に強い社会を築いてまいります。

**○蓬原正三議員** 医療警報が本日をもって終了  
ということですので、これは、本当にごく当たり前  
の日常を取り戻すということで、本当にいいお  
知らせだったと思っております。ありがとうござ  
いしました。

次に、高齢者が生き生きと活躍できる社会づ  
くりについて伺います。

昨年12月に、国が令和2年都道府県別生命表  
を公表しました。これは、都道府県別の平均寿  
命や、各年齢に応じた平均余命が男女別に算出  
されたもので、平均寿命は、本県の男性は81.15  
歳、女性が87.60歳となっております。前回調査  
のあった5年前、平成27年と比較しますと、平  
均寿命は、男性は0.81歳、女性は0.48歳伸びて  
おります。

また、平均余命、いわゆるあと何年生きられ  
るかという期待値だそうではありますが、これに  
ついては1歳刻みで算出されており、例えば本  
県の男性の場合、平均余命は65歳で19.97年、70  
歳で16.16年、75歳で12.63年、80歳で9.35  
年、80歳まで生きると約90歳まで生きる可能  
性が出てくると、そういうことであります。

このような本県の高齢者の状況を、県では  
「指標でみる宮崎県」という冊子において、県  
民の男女別の平均寿命と65歳時の平均余命を掲  
載されておりますが、各年代の平均余命につ  
いて、より周知が図られると、高齢者がもっ  
と元気に長生きしようという気持ちを後押し  
しできるのではないかと考えます。

知事はさきの知事選において、安心と希望あ  
ふれる宮崎を築いていくと県民に訴えていら  
っしゃいますが、今後ますます増加する高齢者  
が生き生きと活躍できる社会をどのように構築  
していくのか、知事の考えを伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 人口減少・少子高齢化  
が今後ますます進展する中で、地域の活力を維  
持・増進していくためには、高齢者一人一人が  
社会を支える一員として生き生きと活躍して  
いただくことが重要であると認識しております。

このため県では、高齢者の社会参加を促進す  
るため、宮崎ねりんピックの開催や老人クラ  
ブの活動への支援のほか、就労を希望する高  
齢者へのマッチング支援などに取り組んでい  
るところであります。

また、健康長寿日本一を目指して、市町村や  
団体、企業などと連携しながら、若い世代、働  
く世代、高齢者世代までの各ライフステージ  
に応じた対策にも取り組んできたところであ  
ります。

今後とも、議員御指摘の平均余命や、地域で

活躍する高齢者の活動の紹介など、周知・啓発を図りながら、引き続き高齢者が活躍し続けられる社会、安心と希望を持って暮らすことができる社会を築いてまいります。

**○蓬原正三議員** 次に、地産地消について伺います。

2月8日に2021年の家計調査結果が総務省より公表され、ギョーザ購入頻度、支出金額ともに宮崎市が日本一になったことが判明しました。大変うれしいことで、観光業を含め、宮崎をもっと全国にPRする格好の契機となったと思っております。

その家計調査を見ていきますと、52ある県庁所在地と政令指定都市の中で、ほかには焼酎が購入数量で10年連続全国1位、支出金額は5年連続で全国1位、エノキダケの購入数量が1位、鶏肉の購入数量、支出金額が全国2位、乳酸菌飲料の支出金額が全国2位と、上位のものが結構あります。

また、農畜水産物を見てみますと、カツオについては、先ほど外山議員が「昨年3月に宮崎市のカツオの支出金額が高知市を抜いて初の日本一になった」と発言されたところですが、一方で、我が県の売り、牛肉を見てみますと、2020年から2022年の平均値ですが、金額で25位、数量で26位と、残念ながら中位に位置しております。おいしさ日本一の宮崎牛であり、肉用牛の飼養頭数で全国3位を誇る本県ですが、意外な結果でありました。

また、飼養頭数全国2位の豚を見てみますと、豚肉において、金額で24位、数量で25位と、牛肉と同様に中位にあります。

さらに野菜を見てみますと、代表格である生産量全国2位のピーマンの場合、数量は39位、金額に至っては46位と、かなり下位に位置しま

す。他の野菜も全国平均を上回る品目はあるものの、総じて下位に甘んじております。

本県の基幹産業である第1次産業、その中心は農業であり、その農業産出額の1位が畜産、2位が野菜であります。おいしさ日本一を誇る宮崎牛であるならば、まずは宮崎県民においしく多く食べていただいて、そして県外にアピールするべきと思う次第です。野菜についても同じであります。県民の健康の維持向上を図る上でも、野菜の消費量向上は重要であると思えます。

そこで、宮崎牛、野菜などの地産地消の推進について、どのように取り組んでいるのか、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県の大変魅力ある農畜水産物を県外にしっかりと発信していくためにも、まずは県民の皆様が宮崎の農畜水産物のよさを理解し、食べていただく地産地消の取組が大変重要であると考えております。

このため県では、「みやぎきの食と農を考える県民会議」を推進主体として、県民への理解醸成を図っております。特に、地産地消の推進月間としております11月に開催された「カラダ・グッド・みやぎきフェスタ」では、私も参加して、県産食材のよさをPRしたところであります。

また、関係団体等と連携したテレビCM、SNS等を活用した広報活動に加え、地域の販売拠点である直売所等の取組を支援することで、宮崎牛や県産野菜などの消費拡大を推進しております。

私も今のピーマンの順位には非常に驚いたところでもあります。生産県として自家消費の部分が多いのかなとも思いますが、いずれにいたしましても、今後とも、県内で生産されます農畜

水産物を県民自ら積極的に消費する、いわゆる「県産県消」を合い言葉として、しっかりと地産地消を進めてまいります。

**○蓬原正三議員** 話が替わって、第81回国民スポーツ大会並びに第26回全国障害者スポーツ大会について伺います。

知事は所信表明の中で「国際水準のスポーツの聖地みやざき」という言葉を使われました。いい響きの言葉です。

以前、国スポの特別委員会調査で鹿児島県を訪問したときに、「宮崎はスポーツキャンプの先進地ではないですか。鹿児島県に来る必要はないでしょう」と言われたことがあります。確かに、本県のスポーツランドとしての評価は定着しつつあるようです。

そこで、知事にお尋ねいたしますが、現在整備を進めておられる各競技施設は、国際水準のスポーツ聖地を視野に入れておられるのか、お聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 現在、4年後に開催されます国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けまして、陸上競技場、体育館、プールの主要3施設をはじめ、自転車競技場やライフル射撃競技場など、複数の県有施設の整備を進めております。

このうち、主要3施設につきましては、スポーツランドみやざきを全県展開していく上で新たな拠点として、全国大会などの大規模な大会の開催をはじめ、国内外のトップアスリートが合宿やキャンプで利用できる高水準の仕様を備えた施設となるよう計画しているところであります。

特に陸上競技場につきましては、日本陸連による第1種公認を取得することとしており、その公認後は、世界陸連のクラス2の公認も取得

可能となるところであります。

こうした競技施設における整備水準に加えまして、さらに4月の供用開始に向けて整備を進めております屋外型トレーニングセンターや既存のスポーツ施設等も活用して、国内外のスポーツ合宿や大会の誘致に積極的に取り組み、国際水準のスポーツの聖地を目指してまいります。

**○蓬原正三議員** 次は、天皇杯の獲得についての確認をしておきたいと思っております。

ずっと前に坂口議員が質問されたのを記憶しております。改めて確認します。天皇杯の獲得、その決心に変わりはないのか、知事の決意をお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 第81回国民スポーツ大会につきましては、昨年7月に日本スポーツ協会で直接私が開催内定書を頂きまして、身の引き締まる思いとともに、開催準備に万全を期したいと改めて強く思ったところであります。

昨年の栃木国体では、弓道成年男子の優勝や少年種別の活躍もあり、順位も32位と上がりまして、競技力向上対策本部が中心となって取り組んできた強化策も徐々に実を結びつつあるものと感じております。

いよいよ国民スポーツ大会も4年後に迫ってまいりました。この大会で躍動する本県アスリートの姿は、県民に夢や感動を与え、郷土愛を育むとともに、スポーツランドみやざきのさらなる発展に大きく貢献するものと、さらなるスポーツの振興や健康づくり、そういった機運の醸成にも大きく期待をしております。

そのため、関係機関や各種団体との連携を強化しまして、官民が一体となり、前回の宮崎国体以来、2回目の天皇杯獲得に向け、これまで

以上に競技力の向上や機運の醸成に全力で取り組んでまいります。

○蓬原正三議員 新たな決意を聞きました。よろしく申し上げます。

本大会は1年延期、災い転じて福となすの例えどおり、十分な準備期間を得ることとなりました。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場は全て決定しているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 国スポ・障スポの競技会場地につきましては、これまで市町村や競技団体の意向を踏まえながら選定を進めてまいりました。現在までに、国スポの正式競技及び特別競技では、全38競技のうち36の会場地、障スポの正式競技では、全14競技のうち13の会場地を選定したところであります。

未選定となっております競技は、国スポではバスケットボールの少年種別とカヌー、障スポではグランドソフトボールとなっております。これらの競技につきましても、引き続き市町村や競技団体と調整を行い、可能な限り早急に選定してまいります。

○蓬原正三議員 1年は延びましたが、時間は迫ってまいります。よろしく申し上げます。

市町村施設の整備状況と、県が行う補助制度や負担の見込みについて、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 競技会場地に決定しております57の市町村施設につきましては、必要に応じて新設、既存施設の改修あるいは仮設によりまして整備を行っていくこととなりますが、これまでに実施した市町村へのヒアリングによりまして、用地確保や設計委託、工事着手など、それぞれおおむね順調に整備が進

んでおります。

県では、市町村におきまして施設基準等を満たすために必要な場合の改修については2分の1、仮設については10分の10の補助を行うこととしております。

先催県の例によりまして、県内に基準を満たす競技施設がないため仮設で整備いたしますホッケーや馬術などの特殊競技施設につきましては、補助額が大きくなることを見込まれます。

○蓬原正三議員 ちょっと細かいことに入ります。自転車競技について2件伺います。

1点目は、串間市で開催されるロードレースのコース整備についてであります。

県道・国道を利用した1周45キロとなりますが、一部路面改修や木々の伐採、落ち葉やコケの除去が必要であります。その対応策について、総合政策部長の御見解をお聞かせください。

○総合政策部長（松浦直康君） 競技会場の整備に当たりまして、競技参加者の危険防止の観点は大変重要であります。

そのために必要な施設整備につきましては、市町村に対する補助金の対象経費として位置づけており、安全性を十分に確保することとしております。

お話のありました自転車競技のロードレースコースにつきましては、会場地となる串間市が維持管理を行う道路管理者とも連携しながら安全対策を検討することとなります。

県といたしましても、全国から来県する参加者の皆さんが日頃の練習の成果を十分に発揮できるように必要な支援を行い、競技会場の整備に努めてまいります。

○蓬原正三議員 よろしく申し上げます。

2点目は、バンクの1,000分の1秒計時装置システムの整備についてであります。

この装置は、手動計測に伴う誤差やばらつきを排除できること、フィニッシュと同時に競技者の計時タイムを表示し、競技場の各場所からタイムが見えること、常時暫定1位が見えることや、パソコンへのデータ自動転送ソフトによる成績処理の簡素化が図れることなど、メリットの大きい設備であります。

設置費用は約800万円、栃木国体ではリース代190万円と聞いております。リハーサル大会や本大会及びその後のインターハイ開催の可能性を考慮すると、この3大会のリース代でほぼ設置費に見合う金額となります。

時あたかもデジタル化の時代です。電子計時装置システムの整備について、教育長の御見解をお聞かせください。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 自転車競技場につきましては、老朽化が著しいことから、安全な練習環境の確保のため大規模な改修を行うこととしておりまして、国民スポーツ大会の大会会場の基準や合宿誘致も想定し、現在、計画的に整備を進めております。

議員の御質問にありました電子計時装置システムは、国スポなど大規模大会を運営するためには不可欠な設備となっております。

これまで先催県では、高額であるためリース対応が多いと聞いておりますが、スポーツランドみやぎのさらなる充実を目指す本県では、今後の大規模大会の誘致計画など、自転車競技の利活用について、競技団体の意見も伺いながら、その必要性を検討してまいります。

**○蓬原正三議員** 自転車競技だけではなくて、ほかの競技場でも同じようなことが言えるのではないかと考えております。よろしくお願

います。

次に、新規事業「全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業」の概要について、福祉保健部長、よろしくお願

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 現在、本県では、全国障害者スポーツ大会の団体競技全12種目中、9種目はチームが結成されており、残り3種目についてチーム結成を早急に進めることとしております。

また、大会に向けまして、現在、競技力向上のための取組を進めており、さらにその取組を強化するため、今議会におきまして、新規事業「全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業」をお願いしております。

この事業では、専門性の高い指導員の配置や、チームの結成及び選手確保に向けた体験会の実施、加えて、県内では実戦の機会が少ないことから、合同練習会や県外チームとの交流試合等を行うこととしております。これらの取組を通じ、選手の確保やチーム力の強化を図ってまいります。

**○蓬原正三議員** 全国障害者スポーツ大会の意義、そして大会に向けた選手の育成強化について、福祉保健部長に重ねて伺います。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 全国障害者スポーツ大会は、障がいのある方が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的としております。

開催県は、団体競技も含めた全ての競技に約300名の選手が参加できることとなります。また、国スポのように都道府県の順位は競いませんが、自己記録の更新など参加選手の自己実現を図るため、選手の確保とともに競技力向上に

も取り組むことが重要でございます。

そのため県では、障がい者スポーツ協会や教育委員会、競技団体等と連携を図りながら、引き続き、県大会の開催や指導者の養成、練習環境の整備等に取り組むとともに、先ほど答弁しました新規事業の実施等により、選手の育成強化を図ってまいります。

**○蓬原正三議員** 障がい者スポーツに関して、一人のアスリートを紹介します。

私の自宅の近所に、昨年8月のボッチャ世界大会で優勝した竹之内和美さんという人がおります。彼女は16歳で関節リウマチを患い、40歳過ぎから車椅子での生活となりました。45歳の頃、ボッチャの体験会を機に競技を始めたということでもあります。

先日は宮崎日日新聞スポーツ賞も受賞いたしました。障がいを持ちながらも頑張る人の姿からは、我々も大きな感動と勇気をもらえますし、近くに住む者の誇りにもなります。また、障がい者の方々の目標や心の支えにもなるものと信じます。竹之内さんは来年のパリパラリンピック出場も目指しておりまして、ぜひとも頑張ってください、4年後の全国障害者スポーツ大会でも活躍されるように期待しているところです。全国障害者スポーツ大会の大成功を願って、次の質問に入ります。

新しい資本主義関連です。

政府においては、他国が成長する中、我が国の労働生産性は横ばいであること、1人当たりGDP27位、平均賃金では韓国に抜かれたこと、近視眼的な経済活動により、中長期的な投資が回避されていたこと、グローバル化し経済が拡大したことに加え、新たな課題として、新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの変化、ロシアのウクライナ侵攻など

国際経済における地政学リスクの上昇、デジタル化、最先端技術の開発による社会経済の急速な変化、ゼロカーボン社会へのシフトを挙げ、内閣に新しい資本主義実現本部を設置されました。

その実行計画の一つに、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、中長期的観点から重点投資する対象として、人、科学技術、スタートアップ、そしてGX・DXを挙げてあります。本県でも国の方針を受けて、来年度当初予算案に3つの事業が計上されております。以下、その3事業についてお尋ねいたします。

1番目、まず、「みやざきスタートアップ創出・成長促進事業」について伺います。

政府の実行計画の中で、スタートアップとは、先進的な技術やアイデアを強みに、まだ誰も取り組んでいない新しいビジネスを一から開始し、急成長を目指す事業や企業と定義され、昨年をスタートアップ元年とし、5年で10倍増を図るとされております。

イノベーションの源泉は新規参入するスタートアップにあるとし、企業の参入率と退出率の合計、創造的破壊の指標というそうですが、この指標が高い国ほど1人当たり経済成長率が高いようであります。日本は低い水準で推移しているそうです。

そこで、スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵であるとして、スタートアップへの支援を抜本的に拡充する姿勢を打ち出しておられます。難解な経済理論が基礎にあるようですが、早い話、スタートアップとは、失敗を恐れず、新しい事業や起業に積極果敢に取り組むことだと理解します。知事も所信表明で困難な課題に果敢に挑戦すると述べておられます。その

言葉どおり、国の方針を受けて早速本事業に取り組むその姿勢は評価いたしたいと思います。進取の気性を感じます。

そこで、本事業の具体的な内容、期待される効果についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 本県におきましても、新富町の企業によるAIを活用した農業用収穫ロボットの開発など、スタートアップの取組が注目されており、こうした新たなビジネスへの挑戦を促進し、その急成長を後押ししていくことが重要であると考えております。

このため、御質問の事業では、セミナーや産学官の交流を通じた創業の機運醸成により、本県におけるスタートアップ創出を促すとともに、投資家等とのマッチングの機会を設けるなど、資金調達面での成長支援も行うこととしております。

これらの取組を進めることにより、新たなビジネスに挑戦する先進的な企業が生まれ、本県経済の活性化につながるものと期待しております。

**○蓬原正三議員** 次に、「脱炭素化技術研究開発支援事業」について伺います。

以前、アメリカのビジネス雑誌「フォーチュン」が、地球の地軸が数メートルずれたと発表したことを宮日新聞「くろしお」欄で知りました。原因は、温暖化で北極の氷が解け、地球の遠心力に変化が生じたためだそうであります。地軸のずれが地球の環境にどのような影響を及ぼすのかは知る由もありませんが、無視はできない重要な異変のサインと認識すべきであります。

地球温暖化の進行は人類の存亡にとって重大

な危機となりつつあります。ゆでガエルとならないよう、カーボンゼロ社会の実現に向けて我々は知恵を絞らなければなりません。

本事業の具体的な内容と期待される事業効果等についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 国は2050年カーボンニュートラルを見据え、官民協調による大規模な投資目標を掲げており、本県においても脱炭素化の取組を進めるとともに、これを新たなビジネスとして捉え、関連産業の育成を図ることが重要であると考えております。

このため、御質問の事業では、脱炭素につながる太陽光や風力、バイオマスなど、新エネルギーの有効活用に向けた産学共同研究を支援することにより、県内における新事業・新技術開発の促進を図ることとしております。

この事業を実施することにより、本県における新たな成長分野として期待される脱炭素関連産業の創出につながるものと考えております。

**○蓬原正三議員** 次に3つ目です。「半導体等先端技術振興プロジェクト事業」について伺います。

昭和44年頃のちょっと昔話になります。サイリスターという半導体がデビューしました。大電流を流せるため、電源をオン・オフすることで電源周波数を自在に変換できるようになり、交流モーターの可変速が可能になりました。この装置をインバーターと呼びます。これが50年のときを経て、今、電気自動車に使われることになります。エンジンからモーターへと動力源の大変換です。インバーターの誕生の頃を少し知る者として、改めて技術の進化に驚きと畏敬の念を覚えずにはおられません。

本事業の研究調査対象に、半導体や電気自動

車がありましたので、思い出話とさせていただきます。御理解いただきたいと思います。

さて、航空宇宙産業も対象項目にあります。お隣の大分県においては、既に有人宇宙旅行や宇宙ビジネス、宇宙人材の育成を視野に、大分空港・宇宙港将来ビジョンを策定したと聞いております。何とも夢のある壮大な話であります。恐らく近い将来、宇宙港は現実のものとなるのだと思います。

また、お隣の鹿児島県は、種子島に宇宙センターがあり、内之浦に宇宙空間観測所があり、一歩先を進んでおります。はざまの宮崎県として、航空宇宙産業に目を向けることは大変意義深いことだと思います。

本事業の目的とその概要についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

**○商工観光労働部長（横山浩文君）** 議員御指摘の航空宇宙産業につきましては、新規参入のハードルが高い一方、他産業への波及効果等も見込まれ、今後、成長が期待される分野であると認識しておりますが、これまでに県内での集積が少なく、知見が十分ではない分野でございます。

このため、御質問の事業では、航空宇宙産業をはじめ、半導体や電気自動車など今後成長が期待される先端技術産業の現状等について情報収集、分析を行い、産学官で構成します研究会で検討、情報交換等を行うことにより、県が取組を強化していくべき分野や取組の方向性について整理し、県内企業の新たなチャレンジにつなげたいと考えております。

**○蓬原正三議員** 期待しております。

次に、スマート保安について、経済産業省では、IoTやAIなどのデジタル技術を活用し、産業保安の安全性と効率性を高めるスマー

ト保安を推進してまいります。

産業保安現場においては、設備の高経年化、人材の高齢化と人材不足、技術、そして技能伝承力の低下、災害の激甚化やテロリスク、新型コロナウイルスの感染症リスクなどがあることから、これらの課題解決のためにスマート保安が必要であるとされております。

実例として、設備の高経年化には、設備の状態をカメラやセンサーなどのIoTを活用して記録し、蓄積したデータをAIによって分析することで、設備が故障する可能性をいち早く察知し、最適なタイミングでメンテナンスを行えるようになること、次に、データの蓄積により、これまで熟練した技術者の感覚に頼っていた検査やメンテナンスのデータをIT技術によって可視化し蓄積することで、過去の対応歴をいつでも参照できるようになり、新人や若手の教育に役立つこと、3つ目が、作業履歴の電子化等によってデータが共有され、業務効率化が図られることなどが挙げられております。

このような中、企業局においては、経済産業省の産業保安高度化推進事業費補助金を活用して、スマート保安の実証事業を実施しておりますが、その内容について企業局長に伺います。

**○企業局長（井手義哉君）** 御質問にありましたとおり、企業局では、国の補助事業を活用し、水力発電所等の現場点検につきまして、企業局庁舎と現場がその状況を共有できるスマートグラス等を用い、遠隔で協議、指導を行うスマート保安の実証事業に取り組んでおります。

また、人の五感や経験則に頼り実施している現場巡視についても、自走式ロボットやネットワークカメラのサーモグラフィーや360度画像、音声、動画の自動記録等で代替できないかの実

証も行っております。

スマート保安は、保安業務の効率化や高度化が図られ、安全性の向上にも資する大変意義ある取組であります。

通信環境の信頼性や電源の制約による稼働時間の限界など解決すべき課題はありますが、企業局としては、引き続き実用化に向けた試行運用を実施してまいります。

**○蓬原正三議員** 今後とも、企業局の保安業務の効率化、高度化を進めていくために、実用化に向けた取組を大いに期待しております。DXの先駆けとなってください。

次に、商工会・商工業関連事業について伺います。

「商工会事務局体制強化事業」についてですが、本事業については、重松議員の質問もありましたので、質問は省略いたしますが、自民党商工会活性化懇談会では、年2回、商工会長さんとの意見交換会を実施しております。

コーディネーターの設置については、各商工会の長年の要望でありました。過去には、横田、武田、安田議員に加え、満行議員からも質問がございました。今回、過去2年の事業をさらに充実し、延長されることは、各商工会にとって大きな励みになることであります。当該市町村の負担もある中での調整には御苦労もあつたことと思います。御苦労さまと申し上げ、次に移ります。

後継者不足は、人手不足と並び、深刻な事態となりつつあります。商工業の廃業等はシャッター通りとなり、地域の活力を失うこととなります。商工業の活性化を図ることは大変重要なことであります。本県の後継者不在率と、それから今回バージョンアップされた事業承継・引継ぎ応援補助金についてお聞かせください。商

工観光労働部長、お願いします。

**○商工観光労働部長(横山浩文君)** 本県の後継者不在率は、民間調査会社によりますと、令和3年は51%、令和4年は49.3%と改善傾向にあり、令和4年の全国平均57.2%を下回っておりますが、さらに事業承継を促進していくための支援の充実が重要であると考えております。

このため、御質問の事業におきまして、これまでの第三者承継における売手側の費用負担軽減に加え、買手側や親族内承継に関する費用を補助対象としますとともに、新たに後継者育成や、後継者が行う新事業展開への支援を行うなど、様々な課題に対応した支援の充実を図り、事業承継を促進してまいります。

**○蓬原正三議員** 話が替わります。地元関連事業に移ります。

都城北郷線について伺います。

本路線は、20年以上前、松形知事が提唱された1時間構想で、約60億円をかけて整備されました。1時間構想というのは、近接する主要都市を1時間で結ぼうとするものです。おかげで、都城市と日南市は約1時間、三股町からは50分で連絡できるようになりました。

それ以前には、三股町と北郷町両議会で構成する整備促進期成同盟会があり、私も若い頃でしたが、町議として末席に列座したことが懐かしく思い出されます。

1時間構想でトンネルを新しく造り、道路を拡幅し、歩道も整備されましたが、路線が沖水川に沿い狭隘なところを走るため、拡幅が困難で未整備のままの区間がまだかなり残っております。

近年、油津港へ材木等を運ぶトラックや乗用車が増加しており、大型貨物車の離合には肝を冷やすとの地域住民の声が多数であり、歩行者

等にとっても安全・安心な道路整備が望まれております。

本路線の長田地区については、都城市・三股町行政懇話会において毎年、歩道設置等について要望活動を実施しているところでございます。

現在、西方から整備改良を進めていただいておりますが、県道都城北郷線長田地区の歩道整備の取組状況と今後の整備の見通しについて、県土整備部長、お聞かせください。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 歩道整備につきましては、市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、交通量や事故発生状況等を踏まえ、緊急度の高い箇所から順次整備を進めているところであります。

議員お尋ねの長田地区の歩道整備につきましては、これまでに長田小学校周辺の整備を完了させ、現在、同プログラムの要対策箇所となっております長田峡西側の約1キロメートル区間の整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、事業中区間の進捗を図りますとともに、未整備区間につきましては、学校関係者や三股町などと連携し、歩行者の利用状況を踏まえ、必要となる対策を検討してまいります。

**○蓬原正三議員** 最後の質問になります。

ポイント付与事業についてであります。

マイナンバーカードの交付率が全人口の6割に達したとの報道であります。本県は7割強に達しております。ただ、伸びたのは買い物などに使えるポイントを付与する事業が始まった2020年以降であります。私も昨年、取得いたしました。結果、健康保険証としての申込みで7,500円分、公金受取口座の登録完了で7,500円分のポイントが付与されました。合計1万5,000円分です。

これにさらに加えて、選択した決済サービスの利用チャージ金額に応じて最大5,000円分のポイントが付与される仕組みとなっており、総合計2万円分のポイントとなります。マイナンバーカードを取得したら2万円分の買い物ができる、何とも言えないおいしい話です。

しかし、立ち止まって考えてみますと、少し疑問が湧いてまいります。総額にすれば全国民で2兆円を越す費用であります。ポイントといえば、通常は、書店や釣り具店、ゴルフショップ、コンビニ、ファミレスなど、民間が行う顧客獲得策の目玉です。国のポイントは何のためなのか、原資は税金です。経済効果を期待するのであれば、地域の全ての商店街でキャッシュレス決済が可能でなければなりません。

実際のところ、このポイントを使えるところは限られております。私自身、使用した先は全国チェーン店がほとんどです。ポイントの恩恵に浴した私が言うのも甚だ心苦しいことではありますが、当たり前のように政策にポイントがつき、当たり前のようにポイントを受け取る風潮が社会に醸成されていく。果たしてこのことが将来世代にとっていいことなのか、不安を覚えます。

経済の基本は汗して働くことのはずです。そのうち、選挙に行ってもポイントがもらえるかもしれないなどと考えてしまいます。本当にマイナンバーカードの普及が必要なことならば、まずその必要性を徹底して広報周知を図るべきです。それでも苦肉の策としてポイントを付与するのであれば、キャッシュレス決済が地方でもできる環境整備をカードの普及に併せて図らないと、地方の経済効果は期待できません。

DXには大賛成の立場です。科学技術の進歩とともに社会は変わるし、変わるのは必然で

す。しかし、カードは普及したが使い道がまだはっきりしない、それがためにメリットを感じない、ポイントの利用は店舗に限られるなどのことを見ておきますと、全体設計が完成しないまま、手段だけが先行してしまった感を否めません。2兆円を超える財源を要するポイント付与事業であります。打ち出の小づちはありません。

本県における事業効果と、このような事業についての知事の御見解をお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 国では、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けまして、デジタル社会の基盤となりますマイナンバーカードの早期普及を図るため、御指摘にありましたような総事業費2兆円を超えるマイナポイント事業を実施してきたところであります。

国・地方ともに財政状況が厳しい中、効果的に施策を展開していくためには、その目的と手段を明確に示すことが重要であります。議員御指摘のとおり、この事業の実施に当たりましては、より一層、カードの安全性や利便性を高め、有効活用し、デジタル化の必要性を国民に理解していただく必要があると考えております。

本県では、この事業の実施前後におきまして、カードの交付率が約3倍に増加するなど、一定の効果があつたものと考えております。人口比では、交付率全国1位を保っているところであります。

本県は、中山間地域が多く、デジタル化の効果が大きいことから、市町村とも連携しつつ、普及したマイナンバーカードを基盤としまして、各種証明書のコンビニ等での交付や行政手続のオンライン化など、県民が利便性を実感できる取組を進めてまいります。

**○蓬原正三議員** 質問は一通り終わりました。今のポイント付与事業についてですが、国・地方を問わず、行政における施策の構築に当たっては、限りある財源を有効活用することが大変重要で、これは言うまでもありません。

また、施策を行う以上は、その波及効果が地方にも浸透していくように、しっかりと国に訴えていく必要があると考えます。

全国的に見ても高い交付率を誇る本県のマイナンバーカードを様々な場面で生かせるように、行政を中心に利用機会を広げていただくとともに、DX時代を見据え、キャッシュレス決済などに必要な環境整備も進めていただくことを期待いたしております。

終わりになりますが、これまで長い間、ありがとうございました。皆様方にはいろいろ大変お世話になりました。

今年退職される職員の皆様方の次のステージでのさらなる御活躍と御健勝をお祈りし、またあわせて、議員諸兄の御指導に感謝申し上げ、全ての私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**○中野一則議長** 以上で一般質問は終わりました。

---

**○中野一則議長** 次に、今回提案されました議案第1号から第82号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

---

**◎ 議案第41号及び第42号採決**

**○中野一則議長** まず、監査委員の選任の同意についての議案第41号及び第42号について、お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第41号及び第42号について、一括お諮りいたします。

両案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

---

◎ 議案第1号から第40号まで、及び第43号から第82号まで並びに請願委員会付託

○中野一則議長 次に、議案第1号から第40号まで、及び第43号から第82号までの各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日3日から13日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、14日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決まで、及び特別委員長の調査結果報告であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時58分散会

